

# 宮崎県の赤十字

令和6年度 事業計画  
令和5年度 事業報告



TEAM  
SAVE365 一緒なら、救える。  
日本赤十字社の活動は、目標の寄付によって支えられています。

日本赤十字社  
Japanese Red Cross Society

日本赤十字社 宮崎県支部  
Japanese Red Cross Society Miyazaki Chapter



人間を救うのは、人間だ。 Our world. Your move.

宮崎県支部

〒880-0802 宮崎市別府町3番1号  
TEL 0985-22-4045  
FAX 0985-22-4178  
E-mail miyazaki-info@miyazaki.jrc.or.jp

日本赤十字社宮崎県支部

## 日本赤十字社の使命

わたしたちは、  
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、  
いかなる状況下でも、  
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

## わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

## わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、  
人道の実現のために、  
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、  
人の痛みや苦しみに目を向け、  
常に想像力をもって行動します。

## 目指す姿

国内外における人道支援活動の“要”となり、  
わが国の地域医療・血液事業の中核を担う赤十字

## 長期戦略

### 事業戦略

災害や紛争時における支援の充実とレジリエンスの強化  
超少子高齢社会における地域の健康・安全な生活の追求  
多様化が進む社会における人道の輪の拡大

### 運動基盤強化戦略

会員の赤十字運動への参画促進  
奉仕団等ボランティア主体の活動の拡充  
国際赤十字との更なる協働

# 目 次

ご挨拶	2
I 支部の運営	3～4
II 会員と活動資金	5～10
III 事業の実施	
災害救護	11～24
血液事業	25～27
赤十字の講習	28～34
赤十字ボランティア	35～37
青少年赤十字	38～41
国際活動	42～43
広報活動	44～45
表 I 令和6年度日本赤十字社宮崎県支部一般会計歳入歳出予算総括表	46
表 II 令和5年度日本赤十字社宮崎県支部一般会計歳入歳出決算総括表	47
表 III 令和6年度日本赤十字社宮崎県支部行事計画表	48
表 IV 令和5年度日本赤十字社宮崎県支部行事一覧	49～50
参考資料	
赤十字基本原則	52
赤十字のはじまりと国際赤十字の現況	53
各国の赤十字社・赤新月社一覧	54
日本赤十字社の創立と現況	55～56
日本赤十字社の現勢	57
日本赤十字社宮崎県支部の沿革と現況	58～62
日本赤十字社宮崎県支部の現勢	63
日本赤十字社宮崎県支部地区分区一覧	64

# ご 挨拶

県民の皆様には、日頃から赤十字事業に対し、ひとかたならぬご支援、ご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

宮崎県内では、昨年の新型コロナウイルス感染症の5類移行等に伴い、各地ににぎわいが戻りつつあります。

日本国内においても訪日外国人旅行者数がコロナ禍前を上回る等、「回復」が意識される昨今です。

しかしながら、海外ではウクライナ人道危機やイスラエル・ガザ人道危機をはじめとする多くの人道危機が表面化しており、また、2024年台湾東部地震等の自然災害も頻発しています。

また、国内でも令和6年能登半島地震により、石川県を中心に甚大な被害が発生し、多くの方々が日常を奪われ避難生活を送っています。

「回復」が意識される反面、支援を必要としている多くの方々が存在している状況で、赤十字は動いています。

日本赤十字社宮崎県支部では、令和6年能登半島地震の発災直後から医療救護班を被災地に派遣し、被災者の皆さまへの支援活動を展開しました。

また県内でも災害義援金や救援金の受付を広く展開し、多くの皆様からご協力をいただきました。

災害対応以外にも、青少年赤十字（JRC）高校生メンバーによる献血ルームの見学を実施したほか、奉仕団活動、救急法等講習会の開催に取り組む等、宮崎県支部も動いています。

今年度は、「あなたとともに赤十字」～頼りになる・頼りにされる宮崎県支部を目指して～をスローガンに掲げ、現場主義の更なる徹底、関係機関との連携強化、時代のニーズに即した変革に取り組むこととしております。

今後とも、宮崎県支部への温かいご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和6年6月

日本赤十字社宮崎県支部  
支部長 河野 俊嗣

# I 支部の運営

支部の運営については、評議員会での承認・決定事項を踏まえ、支部・地区分区・血液センターが一体となって事業推進に努めるとともに、奉仕団、青少年赤十字等との連携を図って円滑に運営しています。

## 令和6年度事業計画

### 1 会議等開催予定

会議名等	期 日	場 所	備 考
地区分区事務員研修会	4月18日	宮崎県防災庁舎	
第1回評議員会	6月4日	宮崎県防災庁舎	
第2回評議員会	2月予定	未定	
地区分区事務委員会議	2月予定	未定	
赤十字奉仕団宮崎県支部委員会	2月予定	未定	

## 令和5年度事業報告

### 1 会議等開催状況

会議名等	期 日	場 所	備 考
地区分区事務員研修会	4月21日	宮崎県防災庁舎	
第1回評議員会	6月6日	宮崎県防災庁舎	
第2回評議員会	2月6日	宮崎県防災庁舎	
赤十字奉仕団宮崎県支部委員会	2月15日	宮崎市中央公民館	
地区分区事務委員会議	2月21日	日本赤十字社宮崎県支部	

## 2 地区分区功労表彰（敬称略・順不同）

（7月11日開催の第48回宮崎県日赤有功会表彰伝達式にて表彰）

(1) 地区分区功労表彰

① 業務功労表彰

1) 日本赤十字社宮崎県支部長感謝状

地区分区名	氏名
諸塚村	西川 健

② 赤十字会員増強運動功労表彰（令和4年度活動資金募集目標達成優良地区分区）

1) 活動資金目標額120%以上達成

小林市地区・えびの市地区・高原町分区・国富町分区

西米良村分区・都農町分区・諸塚村分区・椎葉村分区

## II 会員と活動資金

日本赤十字社の活動資金は、会員から毎年納めていただく会費と、その他の個人・法人・団体から広く寄せられる寄付金によって賄われています。

日本赤十字社では、毎年5月を赤十字運動月間と定めて、全国的に赤十字事業への理解と協力を求め、会員増強を図っています。

日赤宮崎県支部においても、広報活動に力を入れると共に、地区分区をはじめ、区長、公民館長、民生委員、赤十字奉仕団等の協力をいただきながら、活動資金の確保に努めています。

### 令和5年度活動資金実績・令和6年度活動資金目標額

区分	令和5年度実績			令和6年度目標額		
	目標額(円)	実績額(円)	達成率(%)	目標額(円)	前年度比(%)	伸張額(円)
一般	115,000,000	95,915,737	83.4	115,000,000	100.0	0
法人・団体	20,000,000	29,903,721	149.5	20,000,000	100.0	0
計	135,000,000	125,819,458	93.2	135,000,000	100.0	0

### 令和6年度事業計画

#### 1 赤十字大会等への参会

大会名	期日	会場	備考
全国赤十字大会	5月15日	明治神宮会館	
宮崎県日赤有功会総会	7月18日	ニューウェルシティ宮崎	
九州八県赤十字大会	12月17日	ヒルトン福岡シーホーク	

#### 2 活動資金確保の強化

- ① 赤十字支援型自販機の設置推進  
企業・団体様ご協力のもと、売り上げの一部が活動資金へ寄付される自販機の設置を推進します。
- ② 日赤表彰制度等を活用した建設業法人への取組強化  
全市町村の入札参加資格審査において、日赤表彰が加点对象となるよう制度化を依頼します。
- ③ 遺贈・相続財産及び香典返しの寄付への取り組み  
税理士会や弁護士会、葬祭事業者へ日赤宮崎県支部を紹介していただくよう依頼します。
- ④ 各種イベントと連動した活動資金の募集  
イベント主催者の協力のもと、イベント参加者へ活動資金の説明と募集を行います。
- ⑤ 活動資金協力量法人への重点的な働きかけ  
寄付額増額のお願いや、協力のあった法人に対し同年度内に追加の協力依頼を行います。
- ⑥ 自治会未加入集合住宅への取り組み  
自治体未加入の集合住宅入居者へポスティングによる直接的な呼びかけを行います。

## 令和5年度事業報告

### 1 赤十字大会等への参会

大会名	期日	会場	備考
全国赤十字大会	5月18日	明治神宮会館	
宮崎県日赤有功会総会	7月11日	ニューウェルシティ宮崎	
九州八県赤十字大会	11月22日	SAGA アリーナ	

### 2 宮崎県日赤有功会

赤十字の人道的任務を会員の総合力をもって支援し、赤十字事業を通じて人類福祉の増進に寄与することを目的に、日本赤十字社有功章受章者によって昭和48年11月8日に結成されました。

【会長】 島津 久友

【会員数】 個人 101人・法人 197社（令和6年3月末日現在）

#### (1) 第48回総会

期 日：7月11日

会 場：ニューウェルシティ宮崎

出席者：74人

講 演：「海幸山幸神話にみる日本人の心」

宮崎県立看護大学 教授 大館 真晴 氏

#### (2) 視察研修

期 日：12月1日～2日

研修先：高千穂町・五ヶ瀬町・延岡市

参加者：10人

#### (3) 地域有功会（5地区）の協力

宮崎県日赤有功会の地域組織として5地区に有功会が組織され、有功章受章者への入会勧誘や会員相互の親睦会などが行われています。

#### 【地域有功会】

宮崎市・都城市・延岡市・日南市・日向市

地域別会員数一覧

	個人(人)	法人(人)	合計(人)
宮崎市	41	88	129
都城市	6	23	29
延岡市	10	25	35
日南市	5	11	16
小林市	7	6	13
日向市	8	11	19
串間市	0	2	2
西都市	3	5	8
えびの市	3	0	3
中部	2	2	4
西諸県郡	5	3	8
児湯	8	9	17
東臼杵	3	8	11
西臼杵	0	4	4
合 計	101	197	298



【地域有功会役員（会長）】

名 称	氏 名	名 称	氏 名
宮崎市日赤有功会	矢 野 久 也	都城市日赤有功会	夏 田 康 則
延岡市日赤有功会	岸 上 照 夫	日南市日赤有功会	倉 元 良 子
日向市日赤有功会	安 藤 幸 市	(令和6年3月末日現在)	

3 令和5年度有功章・社長感謝状受章（彰）者名簿（敬称略・順不同）

※名簿掲載の同意をいただいた方のみ記載しています。

【金色有功章：社資功労個人】

市町村名	氏 名	市町村名	氏 名
宮 崎 市	尾 崎 歩 夢	延 岡 市	松 井 則 子

【金色有功章：社資功労法人】

市町村名	社名又は団体名	市町村名	社名又は団体名
宮 崎 市	株式会社岩永建設	都 城 市	ルヴェラ株式会社
宮 崎 市	社会医療法人慶明会宮崎中央眼科病院	小 林 市	株式会社小林青果市場
宮 崎 市	医療法人社団三友会いしかわ内科	串 間 市	大平開発株式会社
宮 崎 市	宮崎電業株式会社	西 都 市	有限会社斎藤建設
宮 崎 市	株式会社山春工務店	高 千 穂 町	神楽酒造株式会社
都 城 市	株式会社今元工業	五 ヶ 瀬 町	真野建設株式会社
都 城 市	深山霧島株式会社		

【銀色有功章：社資功労個人】

市町村名	氏名	市町村名	氏名
宮崎市	押川秀次	宮崎市	平賀直子

【銀色有功章：役職功労個人】

市町村名	氏名
諸塚村	西川健

【銀色有功章：社資功労法人】

市町村名	社名又は団体名	市町村名	社名又は団体名
宮崎市	栄和工業有限会社	宮崎市	南九州税理士会宮崎県連合会
宮崎市	高原ミネラル株式会社	宮崎市	医療法人よしき会どんぐりこども診療所
宮崎市	株式会社ニュー宮崎レイクサイド	都城市	株式会社永山建設
宮崎市	株式会社フェニックスシステム研究所	西都市	株式会社甲斐電機工事

【社長感謝状：社資功労個人】

市町村名	氏名	市町村名	氏名	市町村名	氏名
宮崎市	西英行	日南市	松田利正	えびの市	清水常喜
延岡市	甲斐昭生	小林市	板谷レイ子	国富町	藤元鈴子
延岡市	炭村憲治	小林市	志戸本宗徳	都農町	長友浩一郎
日南市	倉元良子	日向市	西村一女子		

【社長感謝状：社資功労法人】

市町村名	社名又は団体名	市町村名	社名又は団体名
宮 崎 市	神崎建設工業株式会社	都 城 市	都城市ふるさと納税振興協議会
宮 崎 市	有限会社谷口孵卵場	延 岡 市	医療法人建悠会吉田病院
宮 崎 市	平和リース株式会社	延 岡 市	株式会社興電舎
宮 崎 市	有限会社丸哲日高本店（照葉園）	延 岡 市	湯川建設株式会社
宮 崎 市	有限会社丸富商事	日 南 市	株式会社谷口重機建設
宮 崎 市	南九州尾園建設株式会社	日 向 市	株式会社協栄
宮 崎 市	株式会社宮崎銀行	日 向 市	チトセホーム株式会社 代表取締役 西山哲郎
宮 崎 市	米良電機産業株式会社	西 都 市	株式会社宮本組
都 城 市	稲元建設株式会社	国 富 町	矢野損害保険株式会社
都 城 市	株式会社松尾運送	都 農 町	株式会社五幸建設

# 令和5年度活動資金募集状況一覧表

(単位：円)

		令和5年度 目標額	令和5年度実績額						令和6年度 (2024年度) 目標額
			地区区分 収納額	支援型自販機 実績額	その他社資募集実績額		計	達成率	
					法人	一般			
市 地 区	宮 崎 市	25,928,000	11,821,111	711,086	638,000	2,603,000	15,773,197	60.8%	25,928,000
	宮 崎 市 地 区	18,955,000	7,699,320	487,345	638,000	2,350,000	11,174,665	59.0%	18,955,000
	宮 崎 市 田 野 区	558,000	438,400	26,429	0	24,000	488,829	87.6%	558,000
	宮 崎 市 佐 土 原 区	2,454,000	1,346,840	162,303	0	52,000	1,561,143	63.6%	2,454,000
	宮 崎 市 高 岡 区	1,335,000	1,169,751	27,763	0	3,000	1,200,514	89.9%	1,335,000
	宮 崎 市 清 武 区	2,626,000	1,166,800	7,246	0	174,000	1,348,046	51.3%	2,626,000
	都 城 市	18,893,000	12,326,946	402,624	234,000	305,000	13,268,570	70.2%	18,893,000
	延 岡 市	13,144,000	10,588,731	353,026	2,000	271,000	11,214,757	85.3%	13,144,000
	日 南 市	8,267,000	8,414,603	85,734	0	42,000	8,542,337	103.3%	8,267,000
	小 林 市	6,400,000	5,327,000	49,002	0	362,000	5,738,002	89.7%	6,400,000
日 向 市	7,140,000	5,851,924	23,262	100,000	157,000	6,132,186	85.9%	7,140,000	
串 間 市	2,208,000	1,866,750	36,758	0	78,258	1,981,766	89.8%	2,208,000	
西 都 市	3,560,000	2,910,100	80,900	100,000	50,000	3,141,000	88.2%	3,560,000	
え び の 市	3,244,000	3,990,000	10,072	0	44,000	4,044,072	124.7%	3,244,000	
地 区 計		88,784,000	63,097,165	1,752,464	1,074,000	3,912,258	69,835,887	78.7%	88,784,000
北 西 諸 県	三 股 町	2,481,000	2,305,100	22,132	0	56,000	2,383,232	96.1%	2,481,000
	高 原 町	1,351,000	1,634,634	2,799	0	25,000	1,662,433	123.1%	1,351,000
	計	3,832,000	3,939,734	24,931	0	81,000	4,045,665	105.6%	3,832,000
中 部	国 富 町	2,495,000	3,007,383	25,906	0	150,000	3,183,289	127.6%	2,495,000
	綾 町	819,000	717,500	9,922	0	10,000	737,422	90.0%	819,000
	計	3,314,000	3,724,883	35,828	0	160,000	3,920,711	118.3%	3,314,000
児 湯	高 鍋 町	1,976,000	1,611,775	39,364	10,000	3,000	1,664,139	84.2%	1,976,000
	新 富 町	1,843,000	1,316,500	36,000	0	91,000	1,443,500	78.3%	1,843,000
	西 米 良 村	193,000	266,311	0	0	0	266,311	138.0%	193,000
	木 城 町	619,000	601,264	0	0	0	601,264	97.1%	619,000
	川 南 町	1,342,000	833,457	54,083	0	30,000	917,540	68.4%	1,342,000
	都 農 町	1,421,000	2,246,200	11,820	0	2,000	2,260,020	159.0%	1,421,000
	計	7,394,000	6,875,507	141,267	10,000	126,000	7,152,774	96.7%	7,394,000
東 白 杵	門 川 町	2,113,000	2,055,210	6,957	0	24,000	2,086,167	98.7%	2,113,000
	諸 塚 村	238,000	290,922	0	0	0	290,922	122.2%	238,000
	椎 葉 村	476,000	593,500	0	0	0	593,500	124.7%	476,000
	美 郷 町	987,000	930,800	31,570	0	0	962,370	97.5%	987,000
	美 郷 町 西 郷	358,000	371,000	0	0	0	371,000	103.6%	358,000
	美 郷 町 北 郷	284,000	270,500	31,570	0	0	302,070	106.4%	284,000
	美 郷 町 南 郷	345,000	289,300	0	0	0	289,300	83.9%	345,000
計	3,814,000	3,870,432	38,527	0	24,000	3,932,959	103.1%	3,814,000	
西 白 杵	高 千 穂 町	1,786,000	1,683,530	15,442	0	7,600	1,706,572	95.6%	1,786,000
	日 之 影 町	582,000	597,250	25,499	0	0	622,749	107.0%	582,000
	五 ヶ 瀬 町	494,000	547,500	0	0	0	547,500	110.8%	494,000
	計	2,862,000	2,828,280	40,941	0	7,600	2,876,821	100.5%	2,862,000
分 区 計		21,216,000	21,238,836	281,494	10,000	398,600	21,928,930	103.4%	21,216,000
地 区 分 区 計		110,000,000	84,336,001	2,033,958	1,084,000	4,310,858	91,764,817	83.4%	110,000,000
支 部 一 般		5,000,000					7,245,092	144.9%	5,000,000
支 部 法 人		20,000,000					26,809,549	134.0%	20,000,000
総 合 計		135,000,000					125,819,458	93.2%	135,000,000

# Ⅲ 事業の実施

## 災 害 救 護

日本赤十字社は、日本赤十字社法及び定款、災害対策基本法、災害救助法、国民保護に関する法律等に基づいて災害救護活動を実施しています。

日本赤十字社が行う災害救護活動は、災害発生時の医療救護はもとより、被災者の「こころのケア」や被災者の生活面の支援など多岐にわたります。

このため、県内6つの病院を含めて8つの常備救護班を編成し、要員研修・訓練に努めるとともに、救援物資を県支部はじめ県内各市町村に備蓄し、有事に備えています。

また、こうした活動を県下で支援いただく防災ボランティアの養成にも力を入れています。

さらに、被災者に対して全国から寄せられる義援金を受け付け、被災者にお届けしています。

### 令和6年度事業計画

災害救護活動は、赤十字の原点とも言える使命に基づいた最も重要な事業です。今後発生が予想されている南海トラフ巨大地震等の大規模災害への対応力強化へ、資機材等の「ハード面」、災害救護に関する専門的知識をもつ職員育成などの「ソフト面」の双方からアプローチします。

#### 1 災害救護体制の強化

次のとおり災害救護体制の充実強化を図ります。

##### (1) 支部の災害救護体制

###### ① 職員および常備救護班対象の研修・訓練

九州八県支部の相互支援体制ならびに訓練参加機関との連携強化を図ります。

行事名	備 考
九州八県支部合同災害救護訓練	令和6年度は訓練体制見直しのため会議形式で実施

県内被災地における医療ニーズを把握し、災害医療活動の効率的かつ効果的な実施に関して専門的な助言を行うスタッフを育成します。

行事名	日 付	場 所
日赤災害医療コーディネイト研修会	年 2 回	日赤本社

常備救護班としての災害対応能力強化を図ります。

行事名	日 付	場 所
全国赤十字救護班研修	2 月	久留米赤十字会館

災害救護の現場でニーズが高まっているところケア指導者を養成します

行事名	日付	場所
こころのケア指導者養成研修会	未定	日赤本社

② 防災ボランティア対象の研修・訓練

行事名	日付	場所
アマチュア無線赤十字奉仕団 県下非常無線通信訓練	6月10日 9月1日	宮崎県内各地
災害時救援赤十字奉仕団野営訓練	未定	日本赤十字社宮崎県支部

③ 県内自治体等が実施する訓練・会議への参加

国・県・市町村・防災関係機関及び民間協力団体が実施する防災訓練へ参加し、防災技術の向上と他参加機関との連携強化を図ります。

訓練名	日付	場所
宮崎県総合防災訓練	図上	宮崎県防災庁舎
	実働	宮崎市等
九州地方非常通信訓練	8月	日本赤十字社宮崎県支部
宮崎市総合防災訓練	10月	宮崎市
宮崎空港航空機事故対応訓練	11月	宮崎空港

(参考) ※常備救護班

救護班名	所属機関	救護班名	所属機関
第1班	独立行政法人国立病院機構 宮崎東病院	第5班	宮崎大学医学部附属病院
第2班	独立行政法人国立病院機構 宮崎病院	第6班	
第3班	独立行政法人国立病院機構 都城医療センター	第7班	
第4班	社会福祉法人愛泉会日南病院	第8班	日本赤十字社宮崎県支部 県立宮崎病院

## (2) 救護資機材等の整備

### ① 宮崎県支部

#### 整備・改修

#### 1. 災害救援物資倉庫の改修

現在、各種救護物資について棚での保管を行っていますが、作業効率化のため、パレットによる保管改修を行います。

#### 2. 救護装備の整備

被災者への食事提供能力強化と各資機材の運搬効率を上げるため、非常炊出釜セットや台車等の整備を行います。

#### 保守等

資機材等を常時稼動できる状態にしておくため救護資機材の点検整備に万全を期すとともに、操作訓練・研修を行います。

### ② 地区区分

災害連絡車、災害救援物資倉庫、非常炊飯釜セット等を要望に応じ整備します。

## (3) 災害救援物資の整備・配分

毛布・緊急セット・安眠セット・ブルーシート等の補充を随時行います。また、被災者への配分を速やかに行います。

## (4) 救護看護師の養成

日本赤十字九州国際看護大学（福岡県宗像市）へ1人を支部長推薦し、国内外で活躍する看護師を養成します。また、支部長推薦学生で希望する者へは、奨学金（年額60万円）を貸与し、就学を支援します。

## 2 地域防災力の強化

\*詳細は、P.28「赤十字の講習」の項目をご参照ください。

## 3 国内災害義援金の受付・配分

国内の各災害義援金の受付を行います。

## 4 臨時救護の実施

多数が集合して行う式典、集会等において人々の事故を防止すること、ならびに社旨普及を目的として看護師を派遣します。

\*臨時救護業務は、平成9年に日本赤十字社災害救護規則から除外されているが、「宮崎県の赤十字」において、例年、本項目に掲載していることから、引き続きこちらに記載する。

## 1 災害救護活動

大雨や地震等により災害の発生が予測された場合に、宮崎県の災害対応拠点となる県防災庁舎へリエゾン（連絡調整員）を派遣し、発災後の初動迅速化に努めました。

### 台風第6号

#### ① リエゾン等の活動

活動期間	延べ人数	派遣先	活動内容
8月8日 ～ 8月9日	1人	宮崎県庁（防災庁舎）	災害対策本部会議 情報収集

### 令和6年能登半島地震

令和6年1月1日に発生した石川県能登地方を震源とする最大震度7の地震では、石川県をはじめ、新潟県、富山県、福井県に災害救助法が適用されるなど大きな被害が出ました。

日本赤十字社は、全国の職員やボランティアが一丸となって、救護班342班、災害医療コーディネーターチーム119チーム、こころのケア班44班、支部支援要員68人を現地に派遣する他、救援物資の配布を行うなどの災害救護活動を展開しました。

宮崎県支部も、総力を挙げて次のとおり災害救護活動を行いました。

#### (1) 救護班派遣（宮崎大学医学部附属病院との合同班）

##### ① 第一陣

【期間】 1/27～2/2

【要員】 救護班長：宮崎大学医学部附属病院 医師 齋藤 勝俊  
 看護師長：日本赤十字社宮崎県支部 主査 森田 マヤ  
 看護師：宮崎大学医学部附属病院 看護師 向高 崇  
 看護師：宮崎大学医学部附属病院 看護師 野田 ありさ  
 救護主事：日本赤十字社宮崎県支部 事業推進係長 柴田 貴浩  
 救護主事：日本赤十字社宮崎県支部 総務課主事 前田 健太

##### ② 第二陣

【期間】 2/12～2/17

【要員】 救護班長：宮崎大学医学部附属病院 医師 佐々木 朗  
 看護師長：宮崎大学医学部附属病院 看護師 関 義典  
 看護師：宮崎大学医学部附属病院 看護師 上熊須 裕隆  
 看護師：日本赤十字社宮崎県支部 講習普及係長 村社 美佐  
 救護主事：宮崎大学医学部附属病院 臨床工学技士 宮原 史和  
 救護主事：宮崎県赤十字血液センター 延岡供給出張所長 竹田 幸徳



(2) 第6ブロック活動拠点資機材撤収班

【期間】 2/12～2/17

【要員】 救護主事：日本赤十字社宮崎県支部 事業推進係長 柴田 貴浩

※第6ブロックで共用した災害救護資機材の撤収

(3) こころのケア班（大分赤十字病院との合同班）

【期間】 3/3～3/9

【要員】 看護師：日本赤十字社宮崎県支部 事業推進課主査 森田 マヤ

※ 災害によるストレスを受けた全ての被災者を対象として、精神的なダメージ、心身の疲労、避難生活などから生ずると考えられるストレス状態の軽減を図る。



救護班第一陣



救護班第二陣

活動の様子





## 2 救護体制の強化

### (1) 支部の災害救護体制

#### ① 職員及び常備救護班対象の研修・訓練

行事名	日付	場所	出席者	人数
九州八県支部 合同災害救護訓練	12月3日 ～ 12月4日	日赤鹿児島県支部	支部職員	5
全国赤十字救護班研修会	救護員育成体系再編の都合により 第6(九州)ブロックは未実施			
日赤災害医療コーディネート 研修会	9月23日 ～ 9月24日	日赤本社	支部職員 宮崎大学医学部 附属病院	2
こころのケア 指導者養成研修会	10月11日 ～ 10月12日	日赤本社	支部職員	1

#### ② 防災ボランティア対象の研修訓練

行事名	日付	場所	出席者	人数
全国無線通信訓練	11月5日	高鍋町小丸川河川敷	アマチュア 無線赤十字 奉仕団員	6
県下非常無線通信訓練	6月10日	県支部3F無線室		6
	9月1日	県支部3F無線室		6
災害時救援赤十字 奉仕団野営訓練	10月28日 ～ 10月29日	宮崎市立学園 木花台小学校	災害時救援 赤十字 奉仕団員 他	40

③ 県内自治体等が実施する訓練・会議

行事名	日付	場所	出席者	人数
西都市総合防災訓練	5月28日	西都市清水台 総合公園	支部職員 西都市赤十字奉仕団	11
第一次九州地区通信訓練	8月7日	日赤県支部	支部職員	1
宮崎県保健医療福祉 調整本部訓練	9月30日	県防災庁舎	支部職員	4
県総合防災訓練	11月5日	高鍋町小丸川河川敷	支部職員 県アマチュア無線 赤十字奉仕団	8
串間市防災訓練	11月12日	串間市立大東小学校	支部職員 串間市赤十字奉仕団	12
宮崎空港航空機 事故対応総合訓練	11月21日	宮崎空港	支部職員	5
宮崎大学医学部附属病院 大規模災害訓練	11月24日	宮崎大学医学部 附属病院	支部職員 各奉仕団	25

(2) 救護資材の整備

下記の資機材を整備・更新しました。

①地区区分

資機材名称	数量	整備先
非常用炊飯窯	1	宮崎市地区田野
発電機	3	宮崎市地区・日向市地区・西都市地区
クイックテント	2	都城市地区・国富町分区
車両	1	西米良村分区
物資倉庫	1	門川町分区

## (参考) 救護資機材の整備状況

品名		数量	品名	数量
業務無線(157.73Mhz)			組立寝台	25
	基地局	3	折畳寝台	5
	陸上移動局(車載型)	6	折畳リヤカー	2
	陸上移動局(携帯型)	8	野外炊飯器	3
業務無線(416.2525Mhz)			発電機	8
	基地局	1	〃	7
	陸上移動局(車載型)	8	リチウムイオン蓄電池(特大)	1
	陸上移動局(携帯型)	14	リチウムイオン蓄電池(大)	2
			リチウムイオン蓄電池(小)	3
アマチュア無線装置			浄水器	1
	基地(HF・FM)	1	テーブルセット	1
	基地・移動兼用	1	投光機	6
	移動用	7	懐中電灯	8
衛星携帯電話		1	ヘルメット	23
小電力トランシーバー		20	安全靴	64
中型救急車		1	作業服(夏・男・上)	36
災害救援車(指揮車)		1	作業服(夏・男・下)	37
災害救援車(トラック)		1	作業服(夏・女・上)	31
災害救援車(連絡車)		2	作業服(夏・女・下)	38
医療セット		2	作業服(冬・男・上)	21
携帯医療セット		2	作業服(冬・男・下)	22
AED(自動対外式除細動器)		4	作業服(冬・女・上)	21
血圧計		7	作業服(冬・女・下)	27
マジックギブス		2	作業帽	60
〃		1	救護員ベスト	33
天幕		3	ウエストバッグ	16
エアテント(大)		2	携行バッグ(シルバー)	38
エアテント(小)		2	携行バッグ(黒)	8
フレームテント		1	ゴーグル	46
スクープストレッチャー		2	寝袋	16
災害救護用携帯型心電計		1	ボランティアベスト	245
担架		4	バルーン型投光機	2

(3) 災害救援物資の整備・配分

① 整備状況

【宮崎県支部】

物資名	R4年度末 備蓄数	整備数	戻入等	分配数	他支部 払出数	転用等*	R5年度末 備蓄数
毛布(枚)	3,383	0	5	102	0	45	3,241
ブルーシート(セット)	3,571	0	0	29	0	20	3,522
緊急セット(セット)	961	0	0	23	0	29	909
安眠セット(セット)	573	0	10	6	0	0	577
タオルケット(枚)	3,000	0	5	9	0	36	2,960

\*経年劣化等により、被災者への配分が難しくなった物資を廃棄又は展示用や支部内他業務のために転用したものの。

② 地区区分別配布実績

【地区区分】

地区区分名	毛布(枚)	緊急セット (個)	安眠セット (個)	タオルケット (枚)	ブルーシート (枚)	計
都 城 市	15	9	0	1	8	33
<b>小 林 市</b>	<b>1</b>	<b>6</b>	<b>0</b>	<b>4</b>	<b>5</b>	<b>16</b>
小 林 市	1	5	0	4	5	15
小林市須木	0	1	0	0	0	1
日 向 市	53	0	0	0	0	53
え び の 市	7	0	0	0	1	8
高 原 町	1	1	0	1	1	4
綾 町	2	1	0	0	0	3
新 富 町	0	0	2	0	0	2
木 城 町	0	1	0	0	0	1
都 農 町	1	2	0	0	0	3
椎 葉 村	0	3	3	3	10	19
<b>地区区分計</b>	<b>80</b>	<b>23</b>	<b>5</b>	<b>9</b>	<b>25</b>	<b>142</b>

③ 地区別備蓄状況（令和6年3月31日時点）

地区区分名	毛布(枚)	ブルーシート (枚)	緊急セット (組)	安眠セット (組)	タオルケット (枚)	災害時用 炊飯袋(枚)	計
<b>宮崎市（全体）</b>	<b>154</b>	<b>101</b>	<b>35</b>	<b>11</b>	<b>147</b>	<b>2,659</b>	<b>3,107</b>
宮崎市	31	51	21	0	24	2,163	2,290
宮崎市田野	22	24	2	11	20	60	139
宮崎市佐土原	15	9	2	0	8	100	134
宮崎市高岡	13	14	5	0	55	100	187
宮崎市清武	73	3	5	0	40	236	357
都 城 市	168	72	62	0	176	600	1,078
<b>延岡市（全体）</b>	<b>386</b>	<b>881</b>	<b>142</b>	<b>0</b>	<b>90</b>	<b>2,400</b>	<b>3,899</b>
延岡市	318	839	98	0	23	2,100	3,378
延岡市北方	15	16	11	0	39	100	181
延岡市北川	8	8	16	0	14	100	146
延岡市北浦	45	18	17	0	14	100	194
日 南 市	52	44	16	0	47	1,000	1,159
<b>小林市（全体）</b>	<b>64</b>	<b>33</b>	<b>21</b>	<b>0</b>	<b>90</b>	<b>820</b>	<b>1,028</b>
小林市	26	4	16	0	42	620	708
小林市須木	20	15	5	0	32	100	172
小林市野尻	18	14	0	0	16	100	148
日 向 市	54	62	41	0	21	200	378
串 間 市	83	8	7	10	77	300	485
西 都 市	33	26	32	21	85	78	275
え び の 市	98	18	0	0	49	600	765
三 股 町	9	21	10	0	18	175	233
高 原 町	61	15	7	0	24	100	207
国 富 町	36	49	10	0	69	100	264
綾 町	38	1	5	0	46	100	190
高 鍋 町	40	34	10	0	55	100	239
新 富 町	36	21	7	7	9	80	160
西 米 良 村	14	10	6	10	18	159	217
木 城 町	6	6	8	0	12	50	82
川 南 町	37	20	18	12	0	46	133
都 農 町	9	12	14	0	20	100	155
門 川 町	43	30	10	0	26	100	209
諸 塚 村	10	0	13	15	0	100	138
椎 葉 村	23	27	9	26	16	5,900	6,001
<b>美郷町（全体）</b>	<b>66</b>	<b>39</b>	<b>17</b>	<b>0</b>	<b>26</b>	<b>290</b>	<b>438</b>
美郷町西郷	49	5	0	0	0	100	154
美郷町北郷	7	14	11	0	6	90	128
美郷町南郷	10	20	6	0	20	100	156
高 千 穂 町	66	23	7	4	27	100	227
日 之 影 町	75	41	18	0	28	100	262
五ヶ瀬町	30	50	6	10	45	283	424
<b>地区区分計</b>	<b>1,691</b>	<b>1,644</b>	<b>531</b>	<b>126</b>	<b>1,221</b>	<b>16,540</b>	<b>21,753</b>



## 参考) 災害救援物資等配分基準

家屋の全半焼・全半壊・流失・床上浸水及び避難所に避難を要する場合

品名	配分数
毛布	原則として被災者1人に対し1枚 ※冬季(10月～5月)は被災者1人に対し2枚
タオルケット	原則として夏季のみ被災者1人に対し1枚 ※夏季:6月～9月
緊急セット	原則として1世帯(4人)に対し1セット
ブルーシート	原則として1世帯に対し1枚

上記の救援物資以外に安眠セットを配付する場合がある。安眠セットの配分基準は以下のとおり。  
体育館などの避難所に、集団で相当数が数日にわたって避難を要する場合。

品名	配分数
安眠セット	原則として被災者1人当たり1セット

※安眠セットは原則本社及び本社が指定する支部において保管する。

※内容品(キャンピングマット・空気枕・アイマスク・耳栓等)

### 〈特記事項〉

1. 災害状況や避難状況によっては、上記配分基準を変更して配付する場合がある。
2. 上記配分基準は非住家には適用しない。
3. ブルーシート(3.6m×5.4m)については、避難所等に避難する場合は配付しない。
4. 死亡者の出た場合は、家族構成から死亡者を除いた基準で配付する。
5. 安眠セットについては、原則として地区分区には配分せず、支部でのみ保管し、災害時に長期にわたって避難することになった場合には避難所へ持っていき、そこから配付することとなっている。しかし、被災の際に交通手段が断絶される事が想定される地区分区については、安眠セットを備蓄する場合がある。

#### (4) 救護看護師の養成

日本赤十字九州国際看護大学にて、以下のとおり支部長推薦学生が就学しています。

##### 【就学状況】

1年生	2年生	3年生	4年生	合計(人)
0	0	0	1	1

## 3 地域防災力の強化

\*詳細は、P.28「赤十字の講習」の項目をご参照ください。

#### 4 国内災害義援金の受付・配分

日本赤十字社宮崎県支部における国内災害義援金の受付状況は以下のとおり。(令和6年3月31日時点)

義援金名	件数(件)	金額(円)
令和5年5月能登地方地震災害義援金	22	181,141
令和5年台風第2号等大雨災害義援金	11	33,319
令和5年6月30日からの大雨災害義援金	17	44,480
令和5年7月7日からの大雨災害義援金	34	616,352
令和5年台風6号等災害義援金	10	35,331
令和5年台風13号等災害義援金	12	68,624
令和6年能登半島地震災害義援金	537	71,506,705
合 計	643	72,485,952

#### 5 臨時救護の実施

(実施状況)

行事種別	件数	日数(延べ)	派遣者数(延べ)	取扱傷病者数
各種団体関係	22	28	41	26
赤十字関係	0	0	0	0
合 計	22	28	41	26

# 血液事業

令和5年度は、宮崎県・市町村と連携し献血の普及啓発を図るため、「愛の血液助け合い運動」や「はたちのキャンペーン」、「町、総ぐるみ献血参加運動」等を実施しました。

宮崎県内の医療機関で使用された輸血用血液製剤は、200mL全血由来製剤を1単位に換算して、総数142,385単位でした。

また、分画製剤用原料血漿は、九州ブロック全体で目標139,644Lに対し、143,657Lを確保することができました。安全な血液製剤を安定的に供給するという理念に基づき、年間を通じ血液を過不足なく供給するため、宮崎県・市町村と一体となって、献血を推進するとともに、献血運動の普及を図るため各種事業を実施しました。

献血の受入状況は「献血ルームカーリーノ」を363日開設し、移動献血車を延べ486台稼働させ、県全体で41,287人の協力をいただきました。

## 令和6年度事業計画

献血種別	献血者目標(人)
200mL 献血	105
400mL 献血	28,920
成分献血	12,829
合計	41,854

## 令和5年度事業報告

### 1 普及啓発活動の推進

本県において、血液製剤を需給に応じ安定的に医療機関へ供給するため、宮崎県・市町村・各献血推進団体等と連携し各種事業を行いました。

具体的には、献血者の確保が厳しい時期に「愛の血液助け合い運動」・「はたちの献血」等のキャンペーンを実施したほか、若年層の献血者確保のための取り組みとして、宮崎県学生献血推進協議会主催による「こいのぼり献血」・「サマー献血」・「クリスマス献血」等のイベントを実施しました。また、将来にわたって安定的に献血者を確保するための取り組みとして、主に高等学校などの協力を得て、10代、20代の若年層を対象とした「献血セミナー」にも取り組みました。さらに、令和4年9月より配信が開始されたアプリ版献血WEBサービス「ラブラッド」の普及啓発に加え、宮崎県赤十字血液センター公式LINEからの情報発信の強化も行いました。

そして、長年にわたり献血推進に協力いただいた団体に対し敬意を表する機会として、10月に「みやざき愛の献血運動推進県民大会」を開催いたしました。

## 2 献血実績

献血の種類	200mL 献血	400mL 献血	成分献血	計
計画(人)	111	29,823	12,595	42,529
実績(人)	164	28,799	12,324	41,287
達成率(%)	147.7%	96.6%	97.8%	97.1%

## 3 輸血用血液製剤供給実績

(200mL 献血由来製剤を1単位として換算)

製剤名	赤血球製剤	血漿製剤	血小板製剤	計
計画(単位)	55,360	15,400	70,670	141,430
実績(単位)	57,725	17,085	67,575	142,385

#### 4 令和5年度宮崎県市町村献血状況

保健所	市町村	計 画					実 績					400mL 献血 達成率
		200mL	400mL	成分	計	配車数	200mL	400mL	成分	計	配車数	
中 央	宮 崎 市	0	6,340	0	6,340	143.0	5	5,669	0	5,674	130.5	89.4%
	国 富 町	0	300	0	300	6.5	0	247	0	247	4.5	82.3%
	綾 町	0	160	0	160	3.5	0	147	0	147	3.0	91.9%
	計	0	6,800	0	6,800	153.0	5	6,063	0	6,068	138.0	89.2%
日 南	日 南 市	0	940	0	940	18.5	0	869	0	869	20.0	92.4%
	串 間 市	0	290	0	290	6.5	0	260	0	260	6.0	89.7%
	計	0	1,230	0	1,230	25.0	0	1,129	0	1,129	26.0	91.8%
都 城	都 城 市	0	4,900	0	4,900	94.0	11	5,210	0	5,221	110.0	106.3%
	三 股 町	0	280	0	280	5.0	1	327	0	328	7.0	116.8%
	計	0	5,180	0	5,180	99.0	12	5,537	0	5,549	117.0	106.9%
小 林	小 林 市	0	1,000	0	1,000	20.0	1	1,030	0	1,031	24.0	103.0%
	えびの市	0	490	0	490	10.0	0	453	0	453	10.0	92.4%
	高 原 町	0	190	0	190	4.0	0	141	0	141	3.0	74.2%
	計	0	1,680	0	1,680	34.0	1	1,624	0	1,625	37.0	96.7%
高 鍋	西 都 市	0	520	0	520	11.0	2	472	0	474	10.5	90.8%
	高 鍋 町	0	580	0	580	12.0	4	785	0	789	16.0	135.3%
	新 富 町	0	460	0	460	11.0	0	631	0	631	11.0	137.2%
	西米良村	0	80	0	80	2.0	0	83	0	83	2.0	103.8%
	木 城 町	0	70	0	70	2.0	0	53	0	53	1.5	75.7%
	川 南 町	0	330	0	330	7.0	0	387	0	387	8.0	117.3%
	都 農 町	0	100	0	100	3.0	0	103	0	103	2.0	103.0%
	計	0	2,140	0	2,140	48.0	6	2,514	0	2,520	51.0	117.5%
日 向	日 向 市	0	1,400	0	1,400	28.0	3	1,496	0	1,499	30.0	106.9%
	門 川 町	0	290	0	290	6.0	1	312	0	313	7.0	107.6%
	諸 塚 村	0	60	0	60	2.0	0	88	0	88	2.0	146.7%
	椎 葉 村	0	75	0	75	3.0	0	48	0	48	1.0	64.0%
	美 郷 町	0	110	0	110	2.0	0	161	0	161	3.0	146.4%
	計	0	1,935	0	1,935	41.0	4	2,105	0	2,109	43.0	108.8%
延 岡	延 岡 市	0	2,800	0	2,800	55.0	7	3,140	0	3,147	64.0	112.1%
高千穂	高千穂町	0	275	0	275	6.0	0	378	0	378	6.0	137.5%
	日之影町	0	80	0	80	2.0	0	142	0	142	2.0	177.5%
	五ヶ瀬町	0	80	0	80	2.0	0	94	0	94	2.0	117.5%
	計	0	435	0	435	10.0	0	614	0	614	10.0	141.1%
移動献血車計		0	22,200	0	22,200	465	35	22,726	0	22,761	486	102.4%
献血ルーム		111	7,623	12,595	20,329	363	129	6,073	12,324	18,526	363	79.7%
合 計		111	29,823	12,595	42,529	828	164	28,799	12,324	41,287	849	96.6%

(成分献血は献血ルームカーノにおいてのみ実施)

# 赤十字の講習

「人間のいのちと健康を守る」という赤十字の使命を実現するため、事故防止の思想を普及するとともに、救急法（応急手当の方法）、健康生活支援講習（高齢化社会に対応した支援・介護予防の知識）、幼児安全法（こどもの病気、事故の予防と応急手当）、水上安全法（水の事故防止の方法）等の講習を地域、職域、学校等で行っています。

## 令和6年度事業計画

日常生活における不慮の事故や急病、自然災害などへの対応能力を高めていただくことを目的に、救急法をはじめとする赤十字講習を実施します。その中でも特に、その他団体が実施しておらず赤十字オンリーワンの講習である幼児安全法及び健康生活支援講習の普及に注力します。

### 1 救急法の普及

#### (1) 講習会の実施

病気やけが、災害から自分自身を守り、けが人や急病人を正しく救助し、医師や救急隊に引き継ぐまでの救命手当・応急手当を行うための知識と技術を身につけるための講習会を行います。

#### 【講習実施計画】

講習種別	実施回数(回)	受講者(人)
救急法基礎講習	5	150
救急員養成講習	3	90
短期講習	23	690
救急法指導員養成講習	1	20
合計	32	950

#### ＜講習種別ごとの内容＞

##### ●救急法基礎講習（4時間）

手当の基本、胸骨圧迫の方法、人工呼吸、AED（自動体外式除細動器）の使用方法、気道異物除去の方法など。

##### ●救急員養成講習（10時間）

日常生活の中で発生頻度の高い、けがに対する止血や骨折時の応急手当の方法、傷病者の搬送方法など。

##### ●短期講習（2時間程度）

地域・学校・職場等からの要望に応じて、救急法基礎講習・救急員養成講習教本からニーズに応じて抜粋した項目。

#### (2) 指導員の技能維持・向上

指導員に対して、新たな情報の伝達と実技指導技術の維持・向上を目的とした研修会を実施します。また、日赤本社が開催する研修会へ指導員等を派遣します。

研修会名	開催時期	場 所
救急法講師研修会	12月	日赤本社
救急法指導員研修会	3月	宮崎県内各地

## 2 健康生活支援講習の普及（地域包括ケアシステム構築への貢献）

### (1) 講習会の実施

急速に進む高齢社会に対応した支援・介護の知識や技術を持った人々を養成するため講習会を行います。特に、この講習は、地域包括ケアシステムが掲げる「介護予防・生活支援」の分野に寄与する内容を多く含むことから、県下全域での普及を目指します。

#### 【講習実施計画】

講習種別	実施回数(回)	受講者(人)
支援員養成講習	0	0
短期講習	30	900
合計	30	900

#### ＜講習種別ごとの内容＞

##### ●支援員養成講習（9時間）

誰もが迎える高齢期を健やかに迎えるために必要な健康管理の知識や高齢者支援・自立に役立つ介護技術など。

##### ●短期講習（2～3時間程度）

地域・学校・職場等からの要望に応じて、健康生活支援講習の教本の中からニーズに応じて抜粋した項目。

##### ●避難生活支援講習

災害が高齢者の心と身体に及ぼす影響について学び、災害時に高齢者を支援するために必要な知識と基本的な技術。

### (2) 指導員の技能維持・向上

指導員に対して、新たな情報の伝達と実技指導技術の維持・向上を目的とした研修会を実施します。

研修会名	開催時期	場所
健康生活支援講習講師研修会	10月	日赤本社
健康生活支援講習指導員研修会	2月	宮崎県内各地

## 3 幼児安全法の普及

### (1) 講習会の実施

幼児が万一の事故や急病になったときに必要な手当の知識と技術を学ぶ幼児安全法の講習を行います。特に子育て支援事業として、いつも幼児の身近にいる保護者と保育士・幼稚園教諭、子育て支援ボランティア等の対象者へ積極的な受講勧奨を行います。

#### 【講習実施計画】

講習種別	実施回数(回)	受講者(人)
支援員養成講習	3	60
短期講習	23	690
合計	26	750

#### ＜講習種別ごとの内容＞

##### ●支援員養成講習（10時間）

「こどもの成長発達について」・「こどもに起こりやすい事故の予防と手当」・「こどもの看病の仕方」など。

●短期講習（2時間程度）

地域・職場等からの要望に応じて、支援員養成講習の教本の中からニーズに応じて抜粋した項目。

(2) 指導員の技能維持・向上

指導員に対して、新たな情報の伝達と実技指導技術の維持・向上を目的とした研修会を実施します。

研修会名	開催時期	場所
幼児安全法講師研修会	10月	日赤本社
幼児安全法指導員研修会	3月	宮崎県内各地

#### 4 水上安全法の普及

(1) 講習会の実施

水の事故から命を守るため、必要な知識と技術を広める講習を行います。

【講習実施計画】

講習種別	実施回数(回)	受講者(人)
救助員Ⅰ養成講習	1	10
救助員Ⅱ養成講習	1	10
短期講習	3	90
合計	5	110

＜講習種別ごとの内容＞

●救助員Ⅰ養成講習（14時間）

水の事故防止、泳ぎの基本と自己保全、要救助者の救助および応急手当。

●救助員Ⅱ養成講習講習（12時間）

海、河川および湖沼池での事故防止、泳ぎの基本と自己保全、要救助者の救助および応急手当。

●短期講習（2時間程度）

地域・学校・職場等からの要望に応じて、救助員Ⅰ・Ⅱ養成講習養成講習教本からニーズに応じて抜粋した項目。

(2) 指導員の技術維持・向上

指導員に対して、新たな情報の伝達と実技指導技術の維持・向上を目的とした研修会を実施します。また、日赤本社が開催する研修会へ指導員等を派遣します。

研修会名	開催時期	場所
水上安全法講師研修会	2月	日赤本社
水上安全法指導員研修会	3月	宮崎県内各地

#### 5 防災セミナー

東日本大震災等過去の災害の教訓を踏まえ、将来、発生が予測されている南海トラフ地震から、人々のいのちを守るためには、地域コミュニティにおける「自助」と「共助」の力を高める防災教育が極めて重要となっています。

そこで災害が発生したときに予想される被害や救助活動、避難生活などの課題を具体的にイメージしながら、いのちを守るさまざまな方法を地域に密着した形で学ぶことができる「赤十字防災セミナー」および「JRC 防災教育プログラム」の普及に取り組みます。

今年度は「防災セミナー」と「JRC 防災教育」の認知度向上を目的として広報・周知活動を行うとともに、セミナー普及のための指導者を養成します。



(1) 講習会の実施

いのちを守る「自助」と「共助」の力を高めるためのセミナーを実施します。

【講習実施計画】

講習種別	実施回数(回)	受講者(人)
赤十字防災セミナー	45	1,350
JRC防災教育	5	150
その他講演等	0	0
合計	50	1,500

＜講習種別ごとの内容＞

●赤十字防災セミナー

以下の項目を目的に応じて実施する。

➤ 「災害への備え」

災害・防災についての考え方や、地震・大雨災害など災害別の想定被害等から、平時の備えの重要性を理解する。

➤ 「災害エスノグラフィー」

大規模災害の被災者の経験談を通じて、過去の災害を追体験することで被災の具体的なイメージを理解する。

➤ 災害図上訓練 (DIG)

地域の防災マップの作成を通じて、防災上の資源や危険箇所を把握・理解し、個人や地域で予め行うべきことを検討する。

➤ 家具安全対策ゲーム (KAG)

自宅(部屋)の平面図を描くゲームを通して危険箇所を把握し、家具の安全対策の必要性について「気づき」を得る機会を提供する。

➤ おうちのキケン

自宅(部屋)の平面図を描くゲームを通して危険箇所を把握し、家具の安全対策の必要性について「気づき」を得る機会を提供する。

➤ ひなんじょたいけん

避難所等に見立てた70枚のカードと、避難所に見立てた平面図を使用するカードゲームを通して、避難所で起こる様々な出来事を疑似体験し、対応策を受講者同士で考え、避難所における必要な知識等を学ぶ。

●青少年赤十字防災教育プログラム

以下の項目を目的に応じて実施する。

➤ 「ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん！」(幼稚園・保育所向け)

間違い探しを楽しみながら、幼稚園・保育所の子どもたちに、災害時の危険(場所・行動)について伝え、自分の身を守るための基礎的な知識や判断力を身に付けてもらうことを目指す。

➤ 『まもるいのち ひろめるぼうさい』(小・中・高校生向け)

災害別のDVD(映像)やワークシートを使用し、「自然災害の正しい知識」「自ら考え、判断し、危険から身を守る方法」を児童・生徒が「気づき、考え、実行する」力を養うことを目指す。

(2) 指導者の技能維持・向上

新たな防災教育事業指導者を養成し、防災セミナー普及のために必要な人員の増員を行います。

研修会名	開催時期	場 所
防災教育事業主任指導者研修	4月	Web 会議
	下半期	日赤本社
防災教育事業指導者フォローアップ研修	2月	ブロック開催

## 6 その他

国際赤十字・赤新月社連盟が主唱する5月の「世界赤十字デー」、9月の「世界救急の日」に合わせて各種講習内容の体験機会を提供し、いのちと健康を守る知識と技術の普及、啓発を行います。

### 令和5年度事業報告

令和5年度は新型コロナウイルス感染症の感染分類変更により、以前のように対面式での講習会を実施しました。また、ICTを活用した「オンライン講習」も併用し講習会を展開しました。

#### 1 救急法の普及

(1) 講習会の実施

【講習実施実績】（ ）内の数字は対計画比

講習種別	実施回数(回)	受講人員(人)
救 急 法 基 礎 講 習	22 (+19)	307 (+217)
救 急 員 養 成 講 習	13 (+8)	208 (+58)
短 期 講 習	( 実 地 )	1,743 (+1,443)
	( オ ン ラ イ ン )	82 (+7)
救 急 法 指 導 員 養 成 講 習	0 (±0)	0 (±0)
合 計	91 (+68)	2,340 (+1,725)

(2) 指導員の技術維持・向上

新型コロナウイルス感染症流行の影響で指導機会が減少したことを受けて、指導員の技術維持に取り組む計画でしたが、令和6年能登半島地震災害対応のため中止となりました。

研修会名	日 付	場 所	受講者(人)
救 急 法 講 師 研 修 会	2月	日赤本社	0
救 急 法 指 導 員 研 修 会	3月	宮崎県内各地	0

#### 2 健康生活支援講習

(1) 講習会の実施

【講習会実施実績】（ ）内の数字は対計画比

講習種別	実施回数(回)	受講人員(人)
支 援 員 養 成 講 習	0 (±0)	0 (±0)
短 期 講 習	( 実 地 )	681 (+381)
	( オ ン ラ イ ン )	120 (+ 45)
合 計	22 (-3)	801 (+426)

(2) 指導員の技術維持・向上

新型コロナウイルス感染症流行の影響で指導機会が減少したことを受けて、指導員の技術維持に取り組む計画でしたが、令和6年能登半島地震災害対応のため中止となりました。

研修会名	日付	場所	受講者(人)
健康生活支援講習講師研修会	12月	日赤本社	1
健康生活支援講習指導員研修会	3月	日赤宮崎県支部	0

### 3 幼児安全法

(1) 講習会の実施

【講習会実施実績】（ ）内の数字は対計画比

講習種別		実施回数(回)	受講人員(人)
支援員養成講習		4 (+1)	54 (-6)
短期講習	( 実地 )	39 (+19)	560 (+160)
	( オンライン )	4 (-1)	9 (-66)
合計		47 (+19)	623 (+88)

(2) 指導員の技術維持・向上

新型コロナウイルス感染症流行の影響で指導機会が減少したことを受けて、指導員の技術維持に取り組む計画でしたが、令和6年能登半島地震災害対応のため中止となりました。

研修会名	日付	場所	受講者(人)
幼児安全法講師研修会	12月	日赤本社	1
幼児安全法指導員研修会	3月	宮崎県内各地	0

### 4 水上安全法

(1) 講習会の実施

【講習会実施実績】（ ）内の数字は対計画比

講習種別		実施回数(回)	受講人員(人)
救助員Ⅰ養成講習		1 (±0)	12 (+2)
救助員Ⅱ養成講習		1 (±0)	10 (±0)
短期講習	( 実地 )	3 (±0)	45 (-15)
	( オンライン )	-	-
合計		5 (±0)	67 (-13)

(2) 指導員の技術維持・向上

新型コロナウイルス感染症流行の影響で指導機会が減少したことを受けて、指導員の技術維持に取り組む計画でしたが、令和6年能登半島地震災害対応のため中止となりました。

研修会名	日付	場所	受講者(人)
水上安全法講師研修会	2月	日赤本社	0
水上安全法指導員研修会	3月	宮崎県内各地	0

## 5 赤十字防災セミナー

### (1) 講習会の実施

#### 【講習会実施実績】

講習種別	実施回数(回)	受講者(人)
赤十字防災セミナー	6	276
J R C 防災教育	0	0
その他講演等	0	0
合 計	6	276

## 6 その他

オンラインでの講習会実施の際に、画面上でも手技等がより分かりやすくなるよう複数台のカメラを配置したオンライン配信専用スタジオを整備しました。

### (参考資料) 講習指導員在籍状況 (市町村別)

講習種別 市町村名	救急法(人)	健康生活 支援講習(人)	幼児安全法	水上安全法	防災セミナー
宮 崎 市	45	5	13	4	14
都 城 市	7	0	4	0	0
延 岡 市	13	1	4	0	0
日 南 市	6	1	3	0	0
小 林 市	4	2	3	0	0
日 向 市	5	0	2	0	0
串 間 市	0	0	0	0	0
西 都 市	4	0	0	0	0
え び の 市	0	0	0	0	0
三 股 町	3	0	1	0	0
高 原 町	1	0	0	0	0
国 富 町	0	0	0	0	0
綾 町	0	0	0	0	0
高 鍋 町	0	0	0	1	0
新 富 町	0	0	0	0	0
西 米 良 村	0	0	0	0	0
木 城 町	0	0	0	0	0
川 南 町	0	0	0	0	0
都 農 町	0	0	0	0	0
門 川 町	0	0	0	0	0
諸 塚 村	0	0	0	0	0
椎 葉 村	1	0	1	0	0
美 郷 町	0	0	0	0	0
高 千 穂 町	0	0	0	0	0
日 之 影 町	0	0	0	0	0
五 ヶ 瀬 町	2	0	0	0	0
県 支 部	0	0	0	0	0
合 計	91	9	31	5	14

# 赤十字ボランティア

『人道』の精神を胸に、さまざまな形態で活動する赤十字ボランティアは赤十字活動の主体です。平時には、地域福祉の担い手としてニーズにあった活動を継続しており、災害時には地域の情報を持つ防災ボランティアとして円滑な災害救護活動を支援します。

市町村などの一定の地域ごとに結成されている「地域赤十字奉仕団」と、特殊な技能を生かして活躍する「特殊赤十字奉仕団」、若い力を社会に生かす「青年赤十字奉仕団」があります。

## 令和6年度事業計画

災害時における赤十字ボランティアの対応力強化および赤十字ボランティア間の連携強化を図ります。

また、赤十字ボランティアの確保及び既存ボランティアの育成に向けて、新たに作成する宮崎県支部版研修プログラムを用いた赤十字ボランティア養成研修の内容充実とともに、指導力の強化を図ります。

### 1 赤十字ボランティアの育成

赤十字ボランティアの知識や技能の向上を図ります。

#### (1) 各種会議・研修会の実施および参加

行事名	開催時期	開催形態／場所	対象
赤十字奉仕団中央員会	5月	参集／日赤本社	赤十字奉仕団宮崎県支部委員会委員長
支部赤十字奉仕団担当者研修会	7月	オンライン／日赤本社	支部職員
赤十字奉仕団等ボランティア活動研修会	未定	オンライン	赤十字奉仕団等ボランティア支部職員、地区・分区職員
赤十字ボランティア・リーダー研修会	8月	参集／日赤本社	赤十字ボランティア
赤十字ボランティア養成研修基礎研修	9～3月	参集／日赤宮崎県支部 他	赤十字奉仕団等ボランティア地域住民等
赤十字ボランティア養成研修リーダーシップ研修	1～3月	参集／未定	赤十字奉仕団等ボランティア地域住民等
第6B奉仕団委員長および事業担当課長会議	1月	日赤佐賀県支部	赤十字奉仕団宮崎県支部委員会委員長 支部職員
赤十字奉仕団宮崎県支部委員会	2月	宮崎市	県内各赤十字奉仕団委員長

## 令和5年度事業報告

### 1 赤十字ボランティアの育成

#### (1) 各種会議・研修会の実施状況

行事名	開催時期	開催形態／場所	参加(受講)者	
支部赤十字奉仕団担当者研修会	4月14日	オンライン	担当職員	1人
赤十字奉仕団中央員会	6月1日 ～ 6月2日	日赤本社	県支部委員会委員長	1人
プロジェクト型活動研修会	8月5日	オンライン	担当職員	1人
赤十字奉仕団宮崎県支部委員会	2月15日	宮崎市中央公民館	県支部委員会委員 支部長、支部職員 血液センター職員	39人

#### (2) 各種関係機関等との連携状況

行事名	開催時期	開催形態／場所	参加(受講)者	
宮崎大学医学部附属病院大規模災害訓練	11月24日	宮崎大学医学部 附属病院	赤十字奉仕団員	24人
宮崎県有功会視察研修懇親交流会	12月1日	ホテル高千穂	赤十字奉仕団員 (高千穂、日之影、五ヶ瀬3町) 県有功会員 地区・分区、支部職員	42人



県支部委員会



県有功会員との交流会

## (参考資料) 赤十字奉仕団結成状況 (令和6年3月31日時点)

No.	区分	奉仕団名	結成年月日	委員長名	団員数(人)		
					男性	女性	合計
1	地 域	宮崎市赤十字奉仕団	昭和28年5月1日	池田トオミ	20	132	152
2		宮崎市田野町赤十字奉仕団	昭和61年9月18日	矢野 和人	4	20	24
3		宮崎市佐土原町赤十字奉仕団	昭和52年1月25日	岡部 幸雄	2	19	21
4		宮崎市高岡町赤十字奉仕団	平成2年5月24日	海老原 明	5	12	17
5		宮崎市清武町赤十字奉仕団	昭和59年2月1日	桑本エイ子	0	14	14
6		都城市赤十字奉仕団	昭和30年3月1日	村屋 瑞江	0	56	56
7		延岡市赤十字奉仕団	昭和23年4月1日	田邊 弘恵	2	100	102
8		日南市赤十字奉仕団	昭和39年8月13日	迫畑 忠紀	10	37	47
9		日南市南郷町赤十字奉仕団	平成3年3月19日	春田 京子	0	24	24
10		小林市赤十字奉仕団	昭和63年5月21日	本田 澄子	24	86	110
11		日向市赤十字奉仕団	昭和52年4月24日	安倍美佐子	6	72	78
12		串間市赤十字奉仕団	昭和43年5月21日	山本 節子	10	75	85
13		西都市赤十字奉仕団	昭和54年5月30日	佐々木玄子	10	104	114
14		えびの市赤十字奉仕団	昭和49年5月2日	斉藤 克子	5	47	52
15		国富町赤十字奉仕団	昭和48年3月19日	後藤 ツヤ	19	91	110
16		綾町赤十字奉仕団	昭和53年8月26日	玉田美智子	5	99	104
17		三股町赤十字奉仕団	平成8年9月27日	永井 祐二	28	9	37
18		高原町赤十字奉仕団	昭和37年4月25日	寺師 勝子	4	50	54
19		高鍋町赤十字奉仕団	昭和36年4月1日	守部 信秋	3	7	10
20		新富町赤十字奉仕団	昭和23年4月1日	壺岐 利美	8	33	41
21		西米良村赤十字奉仕団	昭和58年2月25日	中武 節子	0	122	122
22		木城町赤十字奉仕団	昭和59年10月15日	甲斐 恵子	0	70	70
23		川南町赤十字奉仕団	昭和30年10月24日	米田マサ子	0	84	84
24		都農町赤十字奉仕団	昭和58年10月1日	堀口 哲子	3	6	9
25		門川町赤十字奉仕団	昭和53年8月29日	米良公美子	4	67	71
26		美郷町南郷赤十字奉仕団	昭和54年11月17日	甲斐 絹代	1	22	23
27		美郷町西郷赤十字奉仕団	平成22年5月28日	阪本 進	9	20	29
28		美郷町北郷赤十字奉仕団	昭和53年8月3日	菊田 正光	15	48	63
29		諸塚村赤十字奉仕団	昭和55年7月5日	西田 正	19	31	50
30		椎葉村赤十字奉仕団	平成8年6月7日	田原 幸代	2	36	38
31		高千穂町赤十字奉仕団	昭和39年7月17日	甲斐 房子	9	120	129
32		日之影町赤十字奉仕団	昭和39年5月15日	平崎キヌ子	0	14	14
33		五ヶ瀬町赤十字奉仕団	平成13年3月13日	坂本由美子	0	17	17
34	特 殊	宮崎県アマチュア無線赤十字奉仕団	昭和44年1月18日	香川 征治	161	22	183
35		宮崎県救急安全赤十字奉仕団	昭和45年2月10日	奥田マサ子	98	90	188
36		宮崎県看護赤十字奉仕団	平成4年1月24日	大野のり子	3	32	35
37		宮崎県青少年赤十字賛助奉仕団	平成15年4月1日	相星 幸徳	29	4	33
38		宮崎県災害時救援赤十字奉仕団	平成18年5月21日	鈴木良一	81	54	135
39	青年	宮崎県青年赤十字奉仕団	令和2年1月1日	—	0	0	0
合 計					599	1,946	2,545

## 青少年赤十字 (Junior Red Cross)

青少年赤十字 (JRC) は、児童・生徒が赤十字の精神に基づき、世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、日常生活の中での実績活動を通じて、いのちと健康を大切に、地域社会、国家・世界のために奉仕し、世界の人々との友好親善の精神を育成することを目的にしています。

幼・保 (こども園を含む)、小、中、高等学校に組織され、学校教育の中で3つの実践目標「健康・安全、奉仕、国際理解・親善」に向かって、「気づき、考え、実行する」の3つの態度目標のもと活動しています。

### 令和6年度事業計画

期 日	行事名	開催地	参加者対象者
通年	JRC 登録式 (～7月)	動画配信等	支部職員・賛助奉仕団・地域赤十字奉仕団
	JRC 防災セミナー	加盟校またはオンライン	JRC 加盟校 (幼保園、こども園も含む・小学校・中学校・高校) メンバー
4月	支部 JRC 担当者会議	本社	支部担当者
5月	全国 JRC 指導者協議会総会・研修会	オンライン	役員・地区理事長 宮崎県青少年赤十字 賛助奉仕団委員長
6月	JRC 指導者養成講習会	日赤県支部	JRC 指導者 賛助奉仕団
7月	全国 JRC 指導者協議会総会	日赤本社 (東京都)	宮崎県 JRC 指導者協議会会長
	JRC 高校生連絡協議会	日赤県支部	JRC メンバー JRC 指導者 賛助奉仕団
	九州 (第6) ブロック青少年赤十字指導者養成講習会	日赤長崎県支部	JRC 指導者
	JRC リーダーシップ・トレーニング・センター	青島青少年自然の家	JRC メンバー JRC 指導者 賛助奉仕団
10月 または 11月	青少年赤十字国際交流事業	日赤本社・国立オリンピック記念センター (東京都)	JRC メンバー (高校生)・指導者
11月	九州ブロック JRC 指導者協議会会長並びに支部担当者会議	参集またはオンライン	JRC 指導者協議会会長 支部担当者
12月	JRC 高校生連絡協議会	日赤県支部	JRC 指導者及びメンバー 賛助奉仕団
	NHK 海外たすけあい街頭募金	宮崎市内	JRC 指導者及びメンバー 賛助奉仕団
1月	指導主事対象 JRC 研究会	本社	各都道府県の教育委員会の指導主事

\*すべての行事およびその日程は、感染症等の影響により中止または延期等の対応となる可能性があること。

\* JRC…青少年赤十字 (Junior Red Cross) の略称



令和6年宮崎県青少年赤十字指導者協議会役員・地区理事長名（敬称略）

役 職	氏名（所属）	備 考
会長	鮫島 良樹（宮崎市立青島小学校）	
副会長（幼・保）	柳田 光江（保育型認定こども園 わかたけ保育園）	
副会長（中学校）	菅沼 彰洋（綾町立綾中学校）	
副会長（高 校）	高橋 哲郎（宮崎県立宮崎大宮高等学校）	監事兼務
副会長（私 立）	一丸 謙三（宮崎第一中学高等学校）	

地 区	地区会長（所属）	地区理事長（所属）
宮崎地区	鮫島 良樹（宮崎市立青島小学校）	河野 友紀江（宮崎市立青島小学校）
南那珂地区	近藤 洋（串間市立都井小学校）	渡邊 友恵（串間市立都井小学校）
北諸県地区	三堂 徳孝（都城東高等学校）	豊留 卓哉（都城東高等学校）
西諸県地区	中屋敷 一幸（小林市立須木中学校）	中村 美菜（小林市立須木中学校）
児湯地区	山尾 典子（宮崎県立高鍋高等学校）	河野 実花（宮崎県立高鍋高等学校）
東臼杵地区	日高 克哉（椎葉村立椎葉小学校）	阿野 亜由美（椎葉村立椎葉小学校）
西臼杵地区	永富 雅樹（五ヶ瀬町立五ヶ瀬中学校）	森山 三幹男（五ヶ瀬町立五ヶ瀬中学校）

## 令和5年度事業報告

期 日	行事名	開催地	参加者対象者	備考
通年	JRC 登録式	オンライン または 動画配信		
4月6日	支部 JRC 担当者会議	オンライン	支部担当者 …………… 1名	
6月8日	宮崎県 JRC 指導者協議会総会	オンライン	役員・地区理事長 宮崎県青少年赤十字賛助奉仕団 委員長	
6月30日	全国 JRC 指導者協議会総会	日赤本社	宮崎県 JRC 指導者協議会会長	
8月20日	九州（第6）ブロック青少年赤 十字指導者養成講習会	佐賀県	JRC 指導者 …………… 2名	
9月15日	JRC 指導者養成講習会	オンライン	JRC 指導者 …………… 14名 宮崎県 JRC 指導者協議会会長 賛助奉仕団 …………… 2名	
12月16日	令和5年度青少年赤十字高校生 連絡協議会	日赤県支部	JRC メンバー …………… 26名 JRC 指導者 …………… 3名 賛助奉仕団 …………… 4名	
2月27日	九州ブロック JRC 指導者協議 会会長並びに支部担当者会議	オンライン	JRC 指導者協議会会長 支部担当者 …………… 1名	

### 青少年赤十字加盟状況

区 分	園・校数	メンバー数(人)		
		男 子	女 子	計
幼 稚 園	1	19	11	30
保 育 所 ( 園 )	7	60	58	118
認 定 こ ど も 園	19	577	662	1,239
小 学 校	53	6,203	5,917	12,120
中 学 校	28	2,829	2,787	5,616
高 等 学 校	7	861	1,007	1,868
合 計	115	10,549	10,442	20,991

青少年赤十字加盟校一覧【地区別】（令和6年3月31日現在）

宮崎地区 37	幼・保 6	ひろせ幼稚園(認定こども園)	北諸県 地区 18	幼・保 2	相愛保育園		
		江平保育園			相愛ひめぎ保育園		
		ひなたほいくえん(認定こども園)			都城市立大王小学校		
		みなみこども園(認定こども園)			都城市立西小学校		
		三名こども園(認定こども園)			都城市立今町小学校		
		太田原にじ色こども園(認定こども園)			都城市立西岳小学校		
	小 22	宮崎市立小戸小学校		小 8	都城市立夏尾小学校		
		宮崎市立大湊小学校			都城市立明和小学校		
		宮崎市立大宮小学校			都城市立山之口小学校		
		宮崎市立古城小学校			都城市立木之川内小学校		
		宮崎市立西池小学校			都城市立姫城中学校		
		宮崎市立潮見小学校			都城市立祝吉中学校		
		宮崎市立青島小学校		中 7	都城市立夏尾中学校		
		宮崎市立内海小学校			都城市立西中学校		
		宮崎市立大塚小学校			都城市立高城中学校		
		宮崎市立池内小学校			都城市立高崎中学校		
		宮崎市立宮崎西小学校			三股町立三股中学校		
		宮崎市立江南小学校			高校	私立都城東高等学校	
		宮崎市立憶北小学校		西諸県 地区 8	幼稚園	遍照幼稚園(認定こども園)	
		宮崎市立七野小学校			小 3	えびの市立岡元小学校	
		宮崎市立佐土原小学校				えびの市立上江小学校	
		宮崎市立広瀬北小学校				高原町立広原小学校	
		宮崎市立広瀬西小学校			中 3	小林市立東方中学校	
		宮崎市立穆佐小学校				小林市立須木中学校	
	宮崎市立加納小学校	えびの市立上江中学校					
	国富町立本庄小学校	高校			宮崎県立飯野高等学校		
	国富町立森永小学校	児湯 地区 11		幼・保 5	あさひ幼稚園(認定こども園)		
	国富町立木脇小学校			のぞみ保育園			
	宮崎市立大湊中学校			いずみ保育園			
	宮崎市立大宮中学校			西都カトリック幼稚園(認定こども園)			
	宮崎市立住吉中学校			西米良村立ふたば園(認定こども園)			
	綾町立綾中学校			小 3	西都市立妻南小学校		
	宮崎日本大学中学校	西都市立銀上小学校					
	国富町立八代中学校	川南町立川南小学校					
	中 6	宮崎県立宮崎北高等学校		中 2	西都市立銀鏡中学校		
		宮崎県立宮崎大宮高等学校			西米良村立西米良中学校		
		宮崎県立宮崎大宮高等学校			高校	宮崎県立高鍋高等学校	
	南那珂 地区 17	小 10		日南市立飴肥小学校	東臼杵 地区 20	幼・保 13	諸塚村立諸塚幼稚園
				日南市立大堂津小学校			こすもす保育園(認定こども園)
				日南市立潟上小学校			いすず保育園(認定こども園)
				日南市立榎原小学校			わかたけ保育園(認定こども園)
				日南市立北郷小学校			ゆりかごWEC学院(認定こども園)
				串間市立福島小学校			第二ゆりかごWEC学院(認定こども園)
				串間市立有明小学校			くまた保育園(認定こども園)
				串間市立北方小学校			こぼと保育園(認定こども園)
串間市立金谷小学校			みなみ保育園(認定こども園)				
串間市立都井小学校			つのだ保育園(認定こども園)				
中 6		日南市立油津中学校	南町保育園(認定こども園)				
		日南市立細田中学校	日向こども園(認定こども園)				
		日南市立南郷中学校	日向南こども園(認定こども園)				
		日南市立榎原中学校	日向市立美々津小学校				
		日南市立東郷中学校	諸塚村立諸塚小学校				
		串間市立串間中学校	椎葉村立椎葉小学校				
高校		日南学園高等学校	小 6	諸塚村立荒谷小学校			
		椎葉村立松尾小学校					
		中学校 小学校		椎葉村立大河内小学校			
				椎葉村立椎葉中学校			
		西臼杵 地区 4	高千穂町立田原小学校				
			高千穂町立上野中学校				
			日之影町立日之影中学校				
			五ヶ瀬町立五ヶ瀬中学校				
					幼稚園・保育園(こども園を含む)	27	
					小学校	53	
					中学校	28	
					高等学校	7	
					合計	115	

---

# 国際活動

---

赤十字の活動は、傷病者の救護をはじめ、一般住民への災害時における人道的活動が基本であり、近年、国際的な支援・協力も重要な役割となっています。

今日の世界情勢を見ると、民族・宗教等の対立による武力紛争が生じており、多くの難民や避難民が発生しています。また、暴風雨、干ばつ、地震などの自然災害による被災者も多く人道的課題の解決は終わりを見ません。世界を取り巻く環境が刻一刻と変化する中、こうした人道問題に対する国民の理解と関心を高めることもまた、赤十字の重要な役割の一つなのです。

赤十字の国際活動は、赤十字国際委員会及び国際赤十字・赤新月社連盟の調整下、世界的なネットワークにより緊急救援から長期にわたる人道ニーズへの取り組みまで、多岐にわたり行われています。

日本赤十字社もこれらの活動に積極的に参加していますが、この活動には「NHK 海外たすけあい」による募金や救援金が大きな財源となっています。

## 令和6年度事業計画

### 1 研修会等の開催及び参加

国際人道法普及のための人材を育成するため、日本赤十字社国際部が開催する「国際人道法普及セミナー」に職員を参加させます。

また、国際人道法への理解を深めることを目的とした「国際人道法セミナー」を職員対象に実施します。

### 2 海外救援金等の募集

「NHK 海外たすけあい」や海外救援金等の募集を行います。

### 3 安否調査の受付

災害や紛争等でご家族やご友人の安否を心配されている方々のために、赤十字のネットワークを通じた安否情報調査の窓口となります。

## 令和5年度事業報告

### 1 海外救援金等の募集

日本赤十字社が行う海外支援事業の財源となる「NHK 海外たすけあい」や、人道支援に使われる各救援金の募集を行いました。

(令和6年3月31日時点)

救援金名	件数 (件)	金額 (円)
NHK 海外たすけあい	19	772,499
2023年トルコ・シリア地震救援金	125	4,543,723
ウクライナ人道危機救援金	73	1,717,063
イスラエル・ガザ人道危機救援金	64	539,238
2023年モロッコ地震救援金	51	240,075
2023年リビア洪水救援金	50	219,970
2023年アフガニスタン地震救援金	34	49,452
2023年アメリカ・ハワイ火災救援金	11	12,216
アフガニスタン人道危機救援金	11	234,405
中東人道危機救援金	5	1,871
バングラデシュ南部避難民救援金	5	1,409
地域を指定しない海外救援金	5	5,211
合計	453	8,337,132

### 2 安否調査の受付

安否調査の受付状況は以下のとおりです。

受付件数	調査状況
1件	調査中

# 広 報 活 動

救急法（AED 講習）や幼児安全法等の講習受講や、赤十字奉仕団に加入することによって、赤十字の行っている事業を理解いただくとともに、各種のイベントや新聞、ホームページ、テレビ、ラジオなどを通じて県民の皆様に「赤十字の活動が目に見える」事業や広報活動を行っています。

日本赤十字社の使命である「人道」（人間のいのちと健康、尊厳を守ること）を達成するための各種事業を通して、県民の皆様に「赤十字事業の見える化」を推進します。

## 令和6年度事業計画

### 1 「赤十字事業の見える化」の推進

- (1) レッドライトアップ運動 2024 の展開
- (2) 赤十字運動月間PRイベントの開催  
女子サッカーチーム ヴィアマテラス宮崎とのコラボイベントへの参加等
- (3) 各種団体とのコラボイベントによる更なる広報展開  
宮崎空港ビル共催「防災イベント」への参加等
- (4) 日赤全国広報誌や民間広報媒体による情報発信の拡大
- (5) ホームページやSNSによる情報発信の充実

### 2 広報資材

下記の広報活動を通じて赤十字活動への参加と「赤十字事業の見える化」を推進します。

事 項	内 容	数 量	備 考
印刷物	全戸配布チラシ	184,000 枚	
	ポスター（B2 版）	450 枚	地区分区等で掲示
	ポスター（B3 版）	1,000 枚	地区分区等で掲示
	赤十字リーフレット「赤十字の使命と活動」	10,000 部	地区分区等で配付
	社員証シール（年度入り）	3,550 枚	地区分区等で配付
	のぼり旗	30 枚	地区分区等で掲示

### 3 定期刊行物

赤十字活動を理解いただくために下記の印刷物を発行いたします。

印刷物	部 数	回 数
全国統一会員誌「CROSS COM-BOOK」	1,900 部	年 2 回
宮崎県の赤十字（事業概要）	200 部	年 1 回

## 令和5年度事業報告

### 1 広報資材

事項	内容	数量	備考
印刷物	全戸配布チラシ	185,000 枚	
	月間ポスター	1,600 枚	B2 450枚・B3 1,000枚
	赤十字リーフレット「赤十字の使命と活動」	10,000 部	
社員証	社員証シール（年度入り）	3,550 枚	

### 2 定期刊行物

赤十字活動を理解いただくために下記の印刷物を発行いたしました。

印刷物	部数	回数
日赤県支部機関紙「赤十字みやざき」	9,600 部	年 2 回
宮崎県の赤十字（事業概要）	250 部	年 1 回

### 3 宮崎県支部以外による広報

#### ① 日赤本社

- ・本社広報誌「赤十字 NEWS」への掲載
- ・本社リーフレット事業紹介「災害救護」内にて支部災害対応時の写真が掲載

#### ② 外部メディア

- ・TV放送（MRT、UMK、NHK、宮崎ケーブルテレビ）
- ・新聞（宮崎日日新聞、毎日新聞、夕刊デイリー等）
- ・ネットニュース 等

対象：水上安全法等の講習、支部事業 PR、令和6年能登半島地震災害対応、献血への呼びかけ 等

表Ⅰ 令和6年度日本赤十字社宮崎県支部一般会計歳入歳出予算総括表

(単位:千円)

(歳入) (歳出)

科目	本年度予算額	前年度予算額	増減	前年度対比
社 資 収 入	135,000	135,000	0	100.0%
委 託 金 等 収 入	0	0	0	-
補 助 金 及 び 交 付 金 収 入	9,441	7,970	1,471	118.5%
繰 入 金 収 入	0	0	0	-
借 入 金 収 入	0	0	0	-
貸 付 金 償 還 金 収 入	0	0	0	-
出 資 金 償 還 金 収 入	0	0	0	-
資 産 収 入	9,402	9,584	△ 182	98.1%
雑 収 入	1,327	3,835	△ 2,508	34.6%
前年度繰越金収入	31,576	37,992	△ 6,416	83.1%
<b>歳入合計</b>	<b>186,746</b>	<b>194,381</b>	<b>△ 7,635</b>	<b>96.1%</b>
科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減	前 年 度 対 比
災害救護事業費	30,229	28,432	1,797	106.3%
社会活動費	31,487	30,826	661	102.1%
国際活動費	10	10	0	100.0%
指定事業地方振興費	2,000	2,000	0	100.0%
地区分区交付金	19,800	19,800	0	100.0%
社業振興費	25,692	24,790	902	103.6%
基盤整備交付金・補助金支出	30	30	0	100.0%
貸付金支出	0	0	0	-
償還金支出	0	0	0	-
積立金支出	7,000	19,000	△ 12,000	36.8%
出資金支出	0	0	0	-
総務管理費	40,715	38,914	1,801	104.6%
資産取得及び資産管理費	8,683	8,179	504	106.2%
本社総納金支出	19,500	19,500	0	100.0%
予備費	1,600	2,900	△ 1,300	55.2%
<b>歳出合計</b>	<b>186,746</b>	<b>194,381</b>	<b>△ 7,635</b>	<b>96.1%</b>



表Ⅱ 令和5年度日本赤十字社宮崎県支部一般会計歳入歳出決算総括表

(単位:円)

(歳入)

(歳出)

(単位:円)

科目	予算現額		決算額	増減
	当初予算額	補正予算額		
社 資 収 入	135,000,000	381,000	126,200,139	△ 9,180,861
委 託 金 等 収 入	0	0	0	0
補助金及び交付金収入	7,970,000	0	6,476,374	△ 1,493,626
繰 入 金 収 入	0	381,000	1,269,154	888,154
借 入 金 収 入	0	0	0	0
貸付金償還金収入	0	0	0	0
出資金償還金収入	0	0	0	0
資 産 収 入	9,584,000	0	8,836,610	△ 747,390
雑 収 入	3,835,000	0	4,519,143	684,143
前年度繰越金収入	37,992,000	0	48,777,045	10,785,045
歳入合計	194,381,000	762,000	196,078,465	935,465

科目	予算現額			決算額	不用額
	当初予算額	補正予算額	流用増減額		
災害救護事業費	28,432,000	0	2,450,000	30,882,000	7,752
社会活動費	30,826,000	0	0	30,826,000	3,187,951
国際活動費	10,000	381,000	0	391,000	10,319
指定事業地方振興費	2,000,000	381,000	0	2,381,000	319
地区区分交付金	19,800,000	0	0	19,800,000	3,282,332
社 業 振 興 費	24,790,000	0	0	24,790,000	3,130,952
基盤整備交付金・補助金支出	30,000	0	0	30,000	0
貸付金支出	0	0	0	0	0
償還金支出	0	0	0	0	0
積立金支出	19,000,000	0	0	19,000,000	12,369,814
出資金支出	0	0	0	0	0
総務管理費	38,914,000	0	0	38,914,000	4,871,826
資産取得及び資産管理費	8,179,000	0	0	8,179,000	3,430,819
本社総納金支出	19,500,000	0	0	19,500,000	1,377,082
予 備 費	2,900,000	0	△ 2,450,000	450,000	450,000
歳出合計	194,381,000	762,000	0	195,143,000	32,119,166

歳入合計 歳出合計 翌年度繰越金  
 196,078,465円 - 163,023,834円 = 33,054,631円

表III 令和6年度日本赤十字社宮崎県支部行事計画表

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総務関係	本社		理事会 代議員会				全国支部事務局長 とのオンライン 連絡会	理事会				理事会 代議員会
	ブロック			事務局長会議								
	支部		監査								評議員会	
組織振興関係	本社		全国赤十字大会 (明治神宮会館)				ファンドレイジング セミナー2024 日赤紺綬・有功会 会長協議会					
	ブロック								九州八県赤十字大会 (福岡大会)			広報プロックミー ティング
	支部	地区分区 事務担当者会議			県有国会総会						地区分区事務委員 会議	
事業推進課関係	本社	救護業務 担当課長会議 支部赤十字奉仕団 担当者初任者 研修会	講習担当者研修会 奉仕団中央委員会 地域包括ケア 担当者会議	防災教育事業推進者 フォーローアップ研修 支部赤十字奉仕団 担当者研修会	赤十字救護班研修会 赤十字防災 ボランティアリーダー 養成研修会	日赤災害医療コー ディネーター研修会	健康生活支援講習 講師研修会 幼児安全法 講師研修会 地域包括ケア担当 者会議	こちらのケア指導 者フォーローアップ 研修会 救急法講師研修会			地域包括ケア 担当者会議 国際人道法 セミナー	赤十字7原則に関 するセミナー (YABC研修)
	ブロック							JRC会長・担当者 合同会議				
	支部		JRC指導者 協議会総会 救護班 協定病院訪問 水上安全法支援員 養成講習	水上安全法救急員 養成講習 JRCリーダーシップ トレーニング センター	災害対策本部設置 運営訓練	幼児安全法支援員 養成講習 赤十字ボランティア 基礎(Ⅰ)研修会	赤十字ボランティア リーダーシップ(Ⅰ) 研修会	赤十字ボランティア リーダーシップ(Ⅱ) 研修会	赤十字奉仕団 宮崎県支部委員会 幼児安全法支援員 養成講習	救急法指導員研修会 幼児安全指導員研修会 健康生活支援講習 指導員研修会 水上安全法指導員 研修会 赤十字ボランティア リーダーシップ(Ⅱ) 研修会		
イベント等		赤十字運動月間 県庁レッドライト アッププロジェクト		愛の血液たすけあい 運動月間		宮崎空港防災展 世界救急の日	みやざき愛の献血 運動推進県民大会		NHK 海外たすけあい	はたちの献血キャ ンペーン	はたちの献血キャ ンペーン	ACTION! 防災・ 減災キャンペーン

表Ⅳ 令和5年度日本赤十字社宮崎県支部行事一覧（上半期）

月	本社	第6ブロック	支部	その他
4月	<p>青少年赤十字担当者説明会(6日)</p> <p>全国支部事務局長会議(11日)</p> <p>赤十字奉仕団担当者研修会(14日 Web)</p> <p>講習担当課長会議(27日 Web)</p> <p>防災教育事業主任指導者研修(28日 Web)</p>	<p>第6B支部事業担当課長意見交換会 (10日 Web)</p>	<p>地区分区事務員研修会(21日)</p> <p>各JRC加盟校登録式(通年)</p> <p>各奉仕団総会</p>	
5月	<p>青年赤十字奉仕団全国協議会(13日 Web)</p> <p>全国赤十字大会(18日:明治神宮会館)</p> <p>地域包括ケア事業担当課長会議(30日)</p>	<p>第6B支部事業担当課長会議(23～24日)</p>	<p>ヴァイアテラス宮崎コラボイベント (14日:新富町富田浜公園)</p> <p>西都市総合防災訓練(28日)</p> <p>監査委員監査(29日)</p> <p>各奉仕団総会</p>	<p>宮崎市地区活動資金募集協議会(25日)</p>
6月	<p>赤十字奉仕団中央委員会(1～2日)</p> <p>救護業務担当者研修会(12日 Web)</p> <p>理事会・代議員会(23日)</p> <p>JRC全国指導者協議会総会(30日)</p>		<p>イオンモール都城 防災イベント(3～4日)</p> <p>評議員会(6日)</p> <p>支部指導講師委嘱状交付式(9日)</p> <p>テグバジャローロイベント(17日)</p> <p>各奉仕団総会</p>	<p>宮崎県JRC指導者協議会総会(8日 Web)</p> <p>九州国際看護大学担当者会議(9日 Web)</p> <p>宮崎市防災会議(14日)</p>
7月	<p>赤十字奉仕団担当者会議(5日 Web)</p> <p>全国JRC賛助奉仕団協議会総会 (11～12日)</p>	<p>第6B支部事務局長会議(4日 Web)</p>		<p>日南市有功会総会(6日)</p> <p>有功会総会(11日)</p> <p>県保健医療福祉調整本部会議(18日 Web)</p> <p>都城市有功会総会(20日)</p>
8月	<p>赤十字奉仕団プロジェクト型活動研修会 (5日 Web)</p>	<p>第6BJRC指導者養成講習会(20～21日 佐賀県)</p> <p>第6B合同災害救護訓練(25日:鹿児島県)</p>		<p>県総合防災図上訓練(22日)</p> <p>西米良村福祉活性化プロジェクトイベント(24日)</p>
9月	<p>防災教育事業指導者フォローアップ研修 (7～8日)</p> <p>災害医療コーディネーター研修会(23～24日)</p> <p>全国社業振興特別委員会 (27～29日 広島県)</p>	<p>6B理事並びに事務局長合同会議(7～8日)</p>	<p>宮崎空港防災展(1～10日:宮崎空港)</p> <p>JRC指導者養成講習会(28日)</p>	

表IV 令和5年度日本赤十字社宮崎県支部行事一覧（下半期）

月	本社	第6ブロック	支部	その他
10月	こころのケア指導者養成研修会(10～11日) 地域包括ケア事業担当者会議(31～11/1)	防災教育事業指導者養成研修(31～11/1)		日赤紺綬・有功会協議会総会 (12～13日：広島県) JRC賛助奉仕団視察研修(21日：日南市) みやざき愛の献血運動推進県民大会(24日)
11月	理事会(22日)	九州八県赤十字大会(16日：佐賀県)	遺贈・相続財産セミナー (23日：ひまわり荘)	みやざきシェイクアウト(2日) 宮崎空港機事故対応総合訓練(21日) 宮崎大学医学部附属病院大規模災害訓練(24日)
12月	NHK海外たすけあい(1～25日) 幼児安全法講師研修会(18～19日) 健康生活支援講習講師研修会(19～20日)	九州八県支部合同災害救護訓練 (3～4日：鹿児島県)	自衛消防訓練(28日)	県日赤有功会視察研修(1～2日)
1月		第6B事業担当課長会議(5日 Web)	JRC高校生連絡協議会(16日)	宮崎県市町村対抗駅伝大会救護(8日) ※能登半島地震災害にかかる医療救護班第1班派遣 (26日～2/2)
2月	国際人道法普及セミナー(15～16日)	第6BJRC指導者協議会会長並びに 支部担当者会議(27日 Web)	評議員会(6日) 地区分区分事務委員会会議(21日)	南九州駅伝大会救護(4日) ※能登半島地震災害にかかる医療救護班第II班派遣 (12～17日)
3月	理事会・代議員会(15日)	第6B広報ブロックミーティング (6日：福岡県) 第6B事業担当課長会議(6日 Web)	テールゲートリフター講習会(25日)	※能登半島地震災害にかかるこころのケア班派遣 (3～9日) 能登半島地震災害対応にかかる報告会 (21日 Web) 日南市地区第3回理事会(27日)

## 参考資料

# 赤十字のあらましと現況

赤十字のはじまりと国際赤十字の現況

日本赤十字社の創立と現況

日本赤十字社宮崎県支部の沿革と現況

# 赤十字基本原則

(1965年ウィーンで開催された第20回赤十字国際会議議決)

## 人道 (Humanity)

国際赤十字・赤新月運動（以下「赤十字・赤新月」という。）は、戦場において差別なく負傷者に救護を与えたいという願いから生まれ、あらゆる状況下において人間の苦痛を予防し軽減することに、国際的及び国内的に努力する。その目的は生命と健康を守り、人間の尊重を確保することにある。赤十字・赤新月はすべての国民間の相互理解、友情、協力及び堅固な平和を助長する。

## 公平 (Impartiality)

赤十字・赤新月は、国籍、人種、宗教、社会的地位又は政治上の意見によるいかなる差別をもしない。赤十字・赤新月はただ苦痛の度合いにしたがって個人を救うことに努め、その場合、最も急を要する困苦をまっさきに取り扱う。

## 中立 (Neutrality)

すべての人からいつも信頼を受けるために、赤十字・赤新月は、戦闘行為の時にいずれの側にも加わることを控え、いかなる場合にも、政治的、人種的、宗教的又は思想的性格の紛争には参加しない。

## 独立 (Independence)

赤十字・赤新月は独立である。各国赤十字社・赤新月社は、その国の政府の人道的事業の補助者であり、その国の法律にしたがうが、つねに赤十字・赤新月の諸原則にしたがって行動できるようにその自主性を保たなければならない。

## 奉仕 (Voluntary Service)

赤十字・赤新月は、利益を求めない奉仕的救護組織である。

## 単一 (Unity)

いかなる国にもただ一つの赤十字社・赤新月社しかあり得ない。赤十字社・赤新月社は、すべての人に門戸を開き、その国の全領土にわたって人道的事業を行わなければならない。

## 世界性 (Universality)

赤十字・赤新月は世界的機構であり、その中においてすべての赤十字社・赤新月社は同等の権利を持ち、相互援助の義務を持つ。

# 赤十字のはじまりと国際赤十字の現況

## 1 赤十字の創立者：アンリー・デュナン

赤十字の創設を最初に唱えた人は、スイスのアンリー・デュナンです。

彼は1859年6月24日、31才の時、北イタリアのソルフェリーノを通りかかった時に、その地方を中心にくりひろげられていたイタリア統一戦争（仏・伊連合軍とオーストリアの戦い）の激戦に遭遇しました。デュナンは、余りにも悲惨なありさまを目撃し、深く心を打たれ、敵味方の差別なく苦痛にあえぐ傷病兵の救護にあたりました。

ジュネーブに帰ったデュナンは、戦争の犠牲者の悲惨なありさまを「ソルフェリーノの思い出」という本に書いて、全世界の人々に人道を精神とした国際的な救護団体の創設を訴えました。

1863年2月17日、デュナンの提唱した問題を研究するための「5人委員会」が発足し、1863年10月にはヨーロッパ16カ国が参加して最初の国際会議が開かれ、赤十字規約ができました。そして、翌1864年8月にはスイス他15カ国の外交会議で最初のジュネーブ条約が調印され、ここに国際赤十字組織が正式に誕生しました。


その後、人道・博愛の精神を根底にした赤十字は、各国に受け入れられ、2022年4月現在、世界192の国と地域に設立されており、日本赤十字社はその中の一つです。

## 2 組織

国際赤十字とは、赤十字国際委員会、国際赤十字・赤新月社連盟、各国赤十字社の三つを総称したもので、その最高機関はこれらの三つをあわせて4年に1回聞かれる赤十字国際会議です。

この会議では、赤十字の諸原則や諸事業が決定されて、各国の赤十字はこれに従って活動します。

なお、この会議には各国政府の代表も参加することになっています。

<p><b>国際赤十字</b></p>	<p><b>各国赤十字社</b></p>  <ul style="list-style-type: none"> <li>① 一国一社(189カ国)</li> <li>② 政府の承認</li> <li>③ 赤十字国際委員会の承認</li> <li>④ ジュネーブ条約に加盟していること</li> </ul>	
<p><b>赤十字国際委員会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① スイス人のみ25人以内で構成</li> <li>② ジュネーブ諸条約の普及</li> <li>③ 創設する赤十字社の承認</li> <li>④ 捕虜・分散家族の国際安否調査</li> <li>⑤ 赤十字基本原則の維持</li> <li>⑥ 戦争・内乱による犠牲者の保護</li> </ul>	<p><b>赤十字国際会議</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 赤十字の最高議決機関</li> <li>② 4年に1回の開催</li> </ul>	<p><b>国際赤十字・赤新月社連盟</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 各国赤十字社の連合体</li> <li>② 総会は2年に1回</li> <li>③ 各国赤十字社の人道的活動の推進、連絡、調整</li> </ul>
	<p><b>ジュネーブ条約加盟国</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 194カ国</li> <li>② 「戦争犠牲者の保護に関する1949年8月12日のジュネーブ諸条約」と呼ばれ4つの条約からなっている</li> </ul>	

各国赤十字社・赤新月社等一覧

国際 委員会 承認順	国 名	国際 委員会 承認年	マ ー ク	国際 委員会 承認順	国 名	国際 委員会 承認年	マ ー ク	国際 委員会 承認順	国 名	国際 委員会 承認年	マ ー ク	国際 委員会 承認順	国 名	国際 委員会 承認年	マ ー ク
1	ベルギー	1864	+	49	エルサルバドル	1925	+	97	タンザニア	1963	+	145	チャド	1988	+
2	イタリア	1864	+	50	カナダ	1927	+	98	トリニダード・トバゴ	1963	+	146	モザンビーク	1988	+
3	スウェーデン	1865	+	51	ドミニカ共和国	1927	+	99	ブルンジ	1963	+	147	ドミニカ国	1989	+
4	ノルウェー	1865	+	52	オーストラリア	1927	+	100	ベナン	1963	+	148	セントビンセント及び グレナディーン諸島	1989	+
5	スイス	1866	+	53	インド	1929	+	101	マダガスカル	1963	+	149	ソロモン諸島	1991	+
6	オーストリア	1867	+	54	ニュージーランド	1932	+	102	ネパール	1964	+	150	セーシェル	1992	+
7	トルコ	1868	☾	55	イラク	1934	☾	103	ジャマイカ	1964	+	151	セントクリストファー・ネビス	1992	+
8	オランダ	1868	+	56	ニカラグア	1934	+	104	ウガンダ	1965	+	152	アンティグア・バーブダ	1992	+
9	英国	1870	+	57	ハイチ	1935	+	105	ニジェール	1965	+	153	ナミビア	1993	+
10	デンマーク	1876	+	58	エチオピア	1935	+	106	ケニア	1966	+	154	スロバキア	1993	+
11	ルーマニア	1876	+	59	ホンジュラス	1938	+	107	ザンビア	1966	+	155	チェコ	1993	+
12	ギリシャ	1877	+	60	ミャンマー	1939	+	108	マリ	1967	+	156	スロベニア	1993	+
13	ペルー	1880	+	61	アイルランド	1939	+	109	クウェート	1968	☾	157	クロアチア	1993	+
14	アルゼンチン	1882	+	62	リヒテンシュタイン	1945	+	110	ガイアナ	1968	+	158	セルビア	1993	+
15	ハンガリー	1882	+	63	シリア	1946	☾	111	ソマリア	1969	☾	159	ウクライナ	1993	+
16	米国	1882	+	64	レバノン	1947	+	112	ボツワナ	1970	+	160	バヌアツ	1993	+
17	ブルガリア	1885	+	65	フィリピン	1947	+	113	マラウイ	1970	+	161	マルタ	1993	+
18	ポルトガル	1887	+	66	モナコ	1948	+	114	レソト	1971	+	162	アンドラ	1994	+
19	日本	1887	+	67	パキスタン	1948	☾	115	バーレーン	1972	☾	163	赤道ギニア	1994	+
20	スペイン	1893	+	68	ヨルダン	1948	☾	116	モーリタニア	1973	☾	164	トルクメニスタン	1995	☾
21	ベネズエラ	1896	+	69	インドネシア	1950	+	117	シンガポール	1973	+	165	ウズベキスタン	1995	☾
22	ウルグアイ	1900	+	70	サンマリノ	1950	+	118	バングラデシュ	1973	☾	166	アルメニア	1995	+
23	南アフリカ	1900	+	71	スリランカ	1952	+	119	フィジー	1973	+	167	アゼルバイジャン	1995	☾
24	フランス	1907	+	72	ドイツ	1952	+	120	中央アフリカ	1973	+	168	ベラルーシ	1995	+
25	チリ	1909	+	73	アフガニスタン	1954	☾	121	ガンビア	1974	+	169	マダガスカル	1995	+
26	キューバ	1909	+	74	大韓民国	1955	+	122	コンゴ共和国	1976	+	170	ブルネイ	1996	☾
27	メキシコ	1912	+	75	朝鮮民主主義人民共和国	1956	+	123	バハマ	1976	+	171	キルギスタン	1997	☾
28	中国	1912	+	76	ラオス	1957	+	124	パプアニューギニア	1977	+	172	キリバス	1997	+
29	ブラジル	1912	+	77	チュニジア	1957	☾	125	モーリシャス	1977	+	173	パラオ	1997	+
30	ルクセンブルク	1914	+	78	スーダン	1957	☾	126	スワジランド	1979	+	174	タジキスタン	1997	☾
31	ポーランド	1919	+	79	ベトナム	1957	+	127	トンガ	1981	+	175	ジョージア	1997	+
32	フィンランド	1920	+	80	モロッコ	1958	☾	128	カタル	1981	☾	176	ガボン	1999	+
33	タイ	1920	+	81	リビア	1958	☾	129	イエメン	1982	☾	177	ボスニア・ヘルツェゴビナ	2001	+
34	ロシア	1921	+	82	ガーナ	1959	+	130	ルワンダ	1982	+	178	モルドバ	2001	+
35	コスタリカ	1922	+	83	リベリア	1959	+	131	ジンバブエ	1983	+	179	クック諸島	2002	+
36	コロンビア	1922	+	84	モンゴル	1959	+	132	ベリーズ	1984	+	180	カザフスタン	2003	☾
37	パラグアイ	1922	+	85	カンボジア	1960	+	133	サモア	1984	+	181	ミクロネシア	2003	+
38	エストニア	1922	+	86	ナイジェリア	1961	+	134	バルバドス	1984	+	182	コモロ	2005	☾
39	ポリネシア	1923	+	87	トゴ	1961	+	135	カーボベルデ	1985	+	183	東ティモール	2005	+
40	ラトビア	1923	+	88	シエラレオネ	1962	+	136	サントメ・プリンシペ	1985	+	184	イスラエル	2006	◆
41	エクアドル	1923	+	89	ブルキナファソ	1962	+	137	ギニアビサウ	1986	+	185	パレスチナ	2006	+
42	アルバニア	1923	+	90	コンゴ民主共和国	1963	+	138	アラブ首長国連邦	1986	☾	186	モンテネグロ	2006	+
43	グアテマラ	1923	+	91	マレーシア	1963	☾	139	セントルシア	1986	+	187	モルディブ	2011	☾
44	リトアニア	1923	+	92	アルジェリア	1963	☾	140	ギニア	1986	+	188	キプロス	2012	+
45	エジプト	1924	☾	93	カメルーン	1963	+	141	アンゴラ	1986	+	189	南スーダン	2013	+
46	パナマ	1924	+	94	コートジボワール	1963	+	142	スリナム	1986	+	190	ツバル	2015	+
47	イラン	1924	☾	95	サウジアラビア	1963	☾	143	ジブチ	1986	☾	191	マーシャル諸島	2017	+
48	アイスランド	1925	+	96	セネガル	1963	+	144	グレナダ	1987	+	192	ブータン	2019	+

◆は赤十字社（157社）☾は赤新月社（34社）◆はイスラエル・ダビデの赤盾社  
※標章としての赤新月の向きについては、特に定めはない。それぞれの社が設立時に右向き又は左向きを定める。



---

# 日本赤十字社の創立と現況

---

## 1 日本赤十字社の創立

日本赤十字社は、明治10年（1877年）5月1日に創立されました。これを主唱したのは佐野常民という人で、彼は慶応3年（1867年）と明治6年（1873年）の2回、ヨーロッパを旅行して各国に赤十字という組織があることを知りました。

明治10年（1877年）、西南の役が起こったとき、佐野常民は元老院議官でしたが、同じ元老院議官の大給恒と語り合い、ヨーロッパ各国にある赤十字と同じような組織をつくり、西南の役における両軍の傷病者を救護しようと計画しました。そして、それを博愛社と名付け、政府に願書を提出したのです。

その願書に記された、「敵も味方も区別なく助ける」という趣旨は、当時の人々にもなかなか受け入れられませんでした。

そこで佐野常民は願書を持って熊本に赴き、ときの征討総督有栖川宮熾仁親王に直接許可を願い出しました。明治10年（1877年）5月1日のことです。5月3日に至り、有栖川宮熾仁親王は、博愛社の創設をお認めになりました。

これが後の日本赤十字社で、日本赤十字社では、佐野常民が有栖川宮熾仁親王に博愛社創設の願書を提出した、明治10年5月1日を創立日と定めています。そのときの博愛社の記章は、白地に赤十字ではなく、日の丸の下に赤で横に一本線を引いたものでした。

西南の役における博愛社の活動は、世の人々を驚かせました。敵の傷病者まで助けるということがどうしても理解できなかったのでしょう。

西南の役が終わると、佐野常民らは、わが国も世界の赤十字社に仲間入りすることを希望し、とりあえず江戸時代の蘭学者シーボルトの長男であるシーボルト男爵の援助を得て、政府にジュネーブ条約に加盟するよう働きかけました。こうして日本政府は明治19年（1886年）6月5日、ジュネーブ条約に加盟、11月15日に公布して、ジュネーブ条約に加わることになったのです。

日本政府がジュネーブ条約に加盟したので、博愛社も明治20年（1887年）5月20日、日本赤十字社と改めました。そして世界の赤十字の仲間に入るために赤十字国際委員会に申請し、9月2日に承認されたのです。

## 2 博愛社と宮崎県

博愛社は、西南戦争中最も広く長い間戦場となった本県でも、救護活動を活発に行っています。

博愛社の救護班を県内各地に派遣して、日向市細島に滞留していた佐野常民議官に、博愛社の初代総裁を、東伏見宮嘉彰親王がご承諾になったという電報が、明治10年9月15日、熊本から発信されています。

「博愛社総裁の議、東伏見宮ご承諾に相成りたり。委細は郵便にて直ちにご回答のはず。宮は当時鹿兒島にあり。」の電報によって、博愛社は総裁に東伏見宮をいただき、ゆるぎない体制ができあがったのです。

このように、本県は日本赤十字社（博愛社）創立に関するいきさつの面でも歴史的なつながりを持っています。

### 3 日本赤十字社のしくみ

日本赤十字社は、日本赤十字社法に基づいて創立された特殊法人で、民間団体です。

日本赤十字社法には「日本赤十字社は、法人とする。日本赤十字社は、社員を持って組織する。」と定めており、日本赤十字社が赤十字の目的や事業を理解し、毎年一定のお金を出して赤十字を支えてくれる人（これを『社員』といい、定款上では『会員』と呼称しています。）によって組織されていることを明らかにしています。そして、会員の中から代議員が選ばれ、代議員会において社長、副社長、理事及び監事が選出されます。

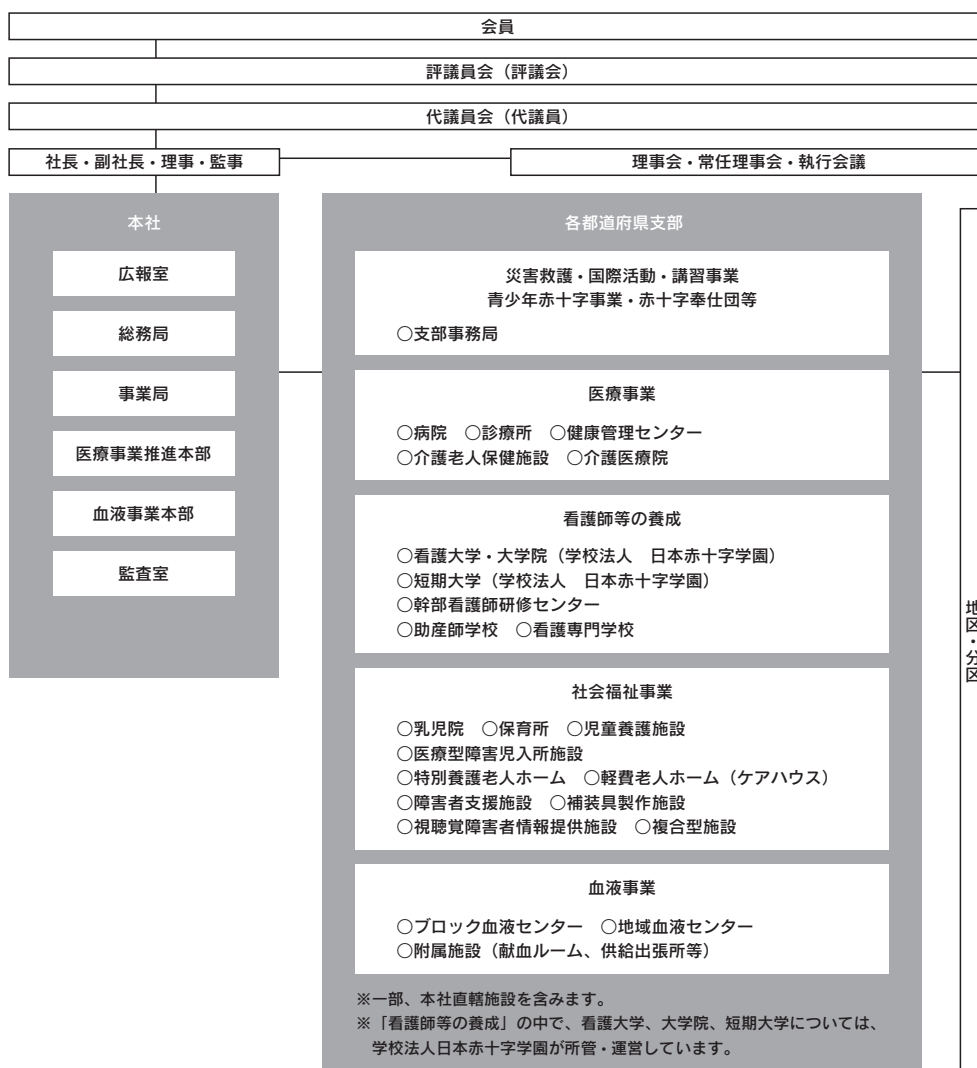
代議員会は毎年2回開かれ、予算や事業計画を承認したり、本社の最高方針を決定します。

また、日本赤十字社は東京に本社を置き、各都道府県庁の所在地に支部を置き、支部の下に地区・分区を置いています。

地区は、東京及び政令指定の特別市の区、一般の市、郡などに置かれ、分区は郡などの町村に置かれています。

また、日本赤十字社には、赤十字病院をはじめ、血液センター、看護師を養成する看護大学、看護専門学校、乳児院等の社会福祉施設などがあり、これらは一部の本社直轄のものを除いて、それぞれの支部に所属して事業をすすめています。

### 4 日本赤十字社の組織



# 日本赤十字社現勢

<b>日本赤十字社の使命</b> わたしたちは、苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守ります。		<b>日本赤十字社スローガン</b> 人間を救うのは、人間だ。																																																		
<b>赤十字の基本原則</b> 人道・公平・中立・独立・奉仕・単一・世界性																																																				
<b>1949年のジュネーブ四条約締約国</b> 196カ国		<b>世界の赤十字社・赤新月社等</b> (発行日(令和5年7月3日)現在) 191社																																																		
<b>1 沿革</b> 明治10年(1877)5月1日 博愛社設立 明治20年(1887)5月20日 日本赤十字社に改称 昭和27年(1952)8月14日 日本赤十字社法制定		<b>11 国際活動</b> <table border="1"> <tr> <td>国際救援・開発要員派遣(令和4年度)</td> <td>16カ国</td> <td>のべ61人</td> </tr> <tr> <td>国際赤十字・赤新月社連盟出向</td> <td>2人</td> <td>(スイス、マレーシア)</td> </tr> <tr> <td>国際活動費(令和4年度)</td> <td></td> <td>78億円</td> </tr> </table>		国際救援・開発要員派遣(令和4年度)	16カ国	のべ61人	国際赤十字・赤新月社連盟出向	2人	(スイス、マレーシア)	国際活動費(令和4年度)		78億円																																								
国際救援・開発要員派遣(令和4年度)	16カ国	のべ61人																																																		
国際赤十字・赤新月社連盟出向	2人	(スイス、マレーシア)																																																		
国際活動費(令和4年度)		78億円																																																		
<b>2 名誉総裁・名誉副総裁</b> 名誉総裁 皇后陛下 名誉副総裁 秋篠宮皇嗣妃殿下 常陸宮殿下・同妃華子殿下 三笠宮妃百合子殿下 寛仁親王妃信子殿下 高円宮妃久子殿下		<b>12 国内災害救護</b> <table border="1"> <tr> <td>救護員数(令和5年3月31日現在)</td> <td>8,077人</td> <td>(常備救護班要員を含む)</td> </tr> <tr> <td>常備救護班(令和5年3月31日現在)</td> <td>487班</td> <td>5,231人</td> </tr> <tr> <td>無線局(令和5年3月31日現在)</td> <td></td> <td>3,130局</td> </tr> <tr> <td>救護車両(令和5年3月31日現在)</td> <td></td> <td>2,206台</td> </tr> <tr> <td>赤十字飛行隊(特殊奉仕団)(令和5年3月31日現在)</td> <td></td> <td>99人</td> </tr> <tr> <td>災害における救護員出勤数(令和4年度)</td> <td></td> <td>244人</td> </tr> <tr> <td>救護物資配分数(毛布・安眠セット・緊急セット)(令和4年度)</td> <td></td> <td>11,314個</td> </tr> <tr> <td>令和4年度受付義援金額(令和5年3月31日現在)</td> <td></td> <td>6億2,424万3,358円</td> </tr> </table>		救護員数(令和5年3月31日現在)	8,077人	(常備救護班要員を含む)	常備救護班(令和5年3月31日現在)	487班	5,231人	無線局(令和5年3月31日現在)		3,130局	救護車両(令和5年3月31日現在)		2,206台	赤十字飛行隊(特殊奉仕団)(令和5年3月31日現在)		99人	災害における救護員出勤数(令和4年度)		244人	救護物資配分数(毛布・安眠セット・緊急セット)(令和4年度)		11,314個	令和4年度受付義援金額(令和5年3月31日現在)		6億2,424万3,358円																									
救護員数(令和5年3月31日現在)	8,077人	(常備救護班要員を含む)																																																		
常備救護班(令和5年3月31日現在)	487班	5,231人																																																		
無線局(令和5年3月31日現在)		3,130局																																																		
救護車両(令和5年3月31日現在)		2,206台																																																		
赤十字飛行隊(特殊奉仕団)(令和5年3月31日現在)		99人																																																		
災害における救護員出勤数(令和4年度)		244人																																																		
救護物資配分数(毛布・安眠セット・緊急セット)(令和4年度)		11,314個																																																		
令和4年度受付義援金額(令和5年3月31日現在)		6億2,424万3,358円																																																		
<b>3 会員(令和5年3月31日現在)</b> 個人 20.1万人 法人 8.1万法人		<b>13 医療事業</b> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">施設数</th> <th></th> </tr> <tr> <td rowspan="3">病院 91</td> <td>診療所</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>老人保健施設</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>介護医療院</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td colspan="2">病床総数 34,777床(令和5年3月31日現在)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">総患者数(令和4年度)</td> <td>1日平均</td> </tr> <tr> <td>入院</td> <td>951万人</td> <td>2.6万人</td> </tr> <tr> <td>外来</td> <td>1,600万人</td> <td>6.5万人</td> </tr> </table>		施設数			病院 91	診療所	5	老人保健施設	4	介護医療院	5	病床総数 34,777床(令和5年3月31日現在)			総患者数(令和4年度)		1日平均	入院	951万人	2.6万人	外来	1,600万人	6.5万人																											
施設数																																																				
病院 91	診療所	5																																																		
	老人保健施設	4																																																		
	介護医療院	5																																																		
病床総数 34,777床(令和5年3月31日現在)																																																				
総患者数(令和4年度)		1日平均																																																		
入院	951万人	2.6万人																																																		
外来	1,600万人	6.5万人																																																		
<b>4 評議員 2,004人</b>		<b>14 血液事業</b> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">施設数</th> <th></th> </tr> <tr> <td>地域血液センター</td> <td>47</td> <td>ブロック血液センター 7</td> </tr> <tr> <td>附属施設(献血ルーム116を含む)</td> <td>169</td> <td>附属施設(製造所) 4</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>分室 1</td> </tr> <tr> <td colspan="2">献血者数(令和4年度)</td> <td>供給本数(令和4年度)</td> </tr> <tr> <td>成分献血</td> <td>158万人</td> <td>輸血用製剤 1,724万本</td> </tr> <tr> <td>400mL献血</td> <td>330万人</td> <td>車両台数(令和5年3月31日現在)</td> </tr> <tr> <td>200mL献血</td> <td>12万人</td> <td>献血運搬車 769台</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>501万人</td> <td>移動採血車 282台</td> </tr> </table>		施設数			地域血液センター	47	ブロック血液センター 7	附属施設(献血ルーム116を含む)	169	附属施設(製造所) 4			分室 1	献血者数(令和4年度)		供給本数(令和4年度)	成分献血	158万人	輸血用製剤 1,724万本	400mL献血	330万人	車両台数(令和5年3月31日現在)	200mL献血	12万人	献血運搬車 769台	計	501万人	移動採血車 282台																						
施設数																																																				
地域血液センター	47	ブロック血液センター 7																																																		
附属施設(献血ルーム116を含む)	169	附属施設(製造所) 4																																																		
		分室 1																																																		
献血者数(令和4年度)		供給本数(令和4年度)																																																		
成分献血	158万人	輸血用製剤 1,724万本																																																		
400mL献血	330万人	車両台数(令和5年3月31日現在)																																																		
200mL献血	12万人	献血運搬車 769台																																																		
計	501万人	移動採血車 282台																																																		
<b>5 代議員 223人</b>		<b>15 社会福祉事業</b> <table border="1"> <tr> <th colspan="2">児童福祉施設数(定員)</th> <th></th> </tr> <tr> <td>乳児院</td> <td>8(291)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保育所</td> <td>3(348)</td> <td>医療型障害児入所施設 3(286)</td> </tr> <tr> <td>児童養護施設</td> <td>1(40)</td> <td></td> </tr> <tr> <th colspan="2">老人福祉施設数(定員)</th> <th></th> </tr> <tr> <td colspan="2">特別養護老人ホーム(併設ケアハウス20人を含む)</td> <td>8(773)</td> </tr> <tr> <td>障害者福祉施設数</td> <td>(定員)</td> <td>複合型施設 1(定員)</td> </tr> <tr> <td>障害者支援施設</td> <td>1(50)</td> <td>特別養護老人ホーム (110)</td> </tr> <tr> <td>視聴覚障害者情報提供施設</td> <td>2</td> <td>介護老人保健施設 (100)</td> </tr> <tr> <td>補装具製作施設</td> <td>1</td> <td>高齢者グループホーム (18)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>障害者支援施設 (10)</td> </tr> </table>		児童福祉施設数(定員)			乳児院	8(291)		保育所	3(348)	医療型障害児入所施設 3(286)	児童養護施設	1(40)		老人福祉施設数(定員)			特別養護老人ホーム(併設ケアハウス20人を含む)		8(773)	障害者福祉施設数	(定員)	複合型施設 1(定員)	障害者支援施設	1(50)	特別養護老人ホーム (110)	視聴覚障害者情報提供施設	2	介護老人保健施設 (100)	補装具製作施設	1	高齢者グループホーム (18)			障害者支援施設 (10)																
児童福祉施設数(定員)																																																				
乳児院	8(291)																																																			
保育所	3(348)	医療型障害児入所施設 3(286)																																																		
児童養護施設	1(40)																																																			
老人福祉施設数(定員)																																																				
特別養護老人ホーム(併設ケアハウス20人を含む)		8(773)																																																		
障害者福祉施設数	(定員)	複合型施設 1(定員)																																																		
障害者支援施設	1(50)	特別養護老人ホーム (110)																																																		
視聴覚障害者情報提供施設	2	介護老人保健施設 (100)																																																		
補装具製作施設	1	高齢者グループホーム (18)																																																		
		障害者支援施設 (10)																																																		
<b>6 役員</b> 社長 清家 篤(常勤) 副社長 鈴木 俊彦(常勤) 十倉 雅和(非常勤) 理事 61人(常勤5人、非常勤56人) 監事 3人(常勤1人、非常勤2人)		<b>16 職員数(施設数)</b> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>施設数</th> <th>職員数</th> </tr> <tr> <td>本社</td> <td>1</td> <td>538人</td> </tr> <tr> <td>支部</td> <td>47</td> <td>721人</td> </tr> <tr> <td>医療事業</td> <td>116</td> <td>59,091人</td> </tr> <tr> <td>血液事業</td> <td>228</td> <td>5,819人</td> </tr> <tr> <td>社会福祉事業</td> <td>28</td> <td>1,234人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>420</td> <td>67,403人</td> </tr> </table>			施設数	職員数	本社	1	538人	支部	47	721人	医療事業	116	59,091人	血液事業	228	5,819人	社会福祉事業	28	1,234人	計	420	67,403人																												
	施設数	職員数																																																		
本社	1	538人																																																		
支部	47	721人																																																		
医療事業	116	59,091人																																																		
血液事業	228	5,819人																																																		
社会福祉事業	28	1,234人																																																		
計	420	67,403人																																																		
<b>7 青少年赤十字(令和5年3月31日現在)</b> <table border="1"> <tr> <td>幼稚園・保育所等</td> <td>1,780校</td> <td>147,304人</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>7,099校</td> <td>1,947,234人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>3,459校</td> <td>973,227人</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>1,753校</td> <td>370,874人</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>210校</td> <td>20,279人</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>137校</td> <td>35,237人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,438校</td> <td>3,494,155人</td> </tr> <tr> <td>指導者</td> <td></td> <td>288,355人</td> </tr> </table>		幼稚園・保育所等	1,780校	147,304人	小学校	7,099校	1,947,234人	中学校	3,459校	973,227人	高等学校	1,753校	370,874人	特別支援学校	210校	20,279人	その他	137校	35,237人	計	14,438校	3,494,155人	指導者		288,355人	<b>17 会計(令和5年度当初予算)</b> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">一般会計</th> <th>本社</th> <th>147億8千万円</th> </tr> <tr> <th>支部</th> <th>211億8千万円</th> </tr> <tr> <td>医療施設特別会計</td> <td>1兆1,940億7千万円</td> </tr> <tr> <td>血液事業特別会計</td> <td>1,630億2千万円</td> </tr> <tr> <td>社会福祉施設特別会計</td> <td>159億4千万円</td> </tr> </table>		一般会計	本社	147億8千万円	支部	211億8千万円	医療施設特別会計	1兆1,940億7千万円	血液事業特別会計	1,630億2千万円	社会福祉施設特別会計	159億4千万円														
幼稚園・保育所等	1,780校	147,304人																																																		
小学校	7,099校	1,947,234人																																																		
中学校	3,459校	973,227人																																																		
高等学校	1,753校	370,874人																																																		
特別支援学校	210校	20,279人																																																		
その他	137校	35,237人																																																		
計	14,438校	3,494,155人																																																		
指導者		288,355人																																																		
一般会計	本社	147億8千万円																																																		
	支部	211億8千万円																																																		
医療施設特別会計	1兆1,940億7千万円																																																			
血液事業特別会計	1,630億2千万円																																																			
社会福祉施設特別会計	159億4千万円																																																			
<b>8 赤十字ボランティア(令和5年3月31日現在)</b> <table border="1"> <tr> <td>地域赤十字奉仕団</td> <td>2,088団</td> <td>806,027人</td> </tr> <tr> <td>青年赤十字奉仕団</td> <td>150団</td> <td>5,111人</td> </tr> <tr> <td>特殊赤十字奉仕団</td> <td>622団</td> <td>28,566人</td> </tr> <tr> <td>個人ボランティア等</td> <td>-</td> <td>11,130人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,860団</td> <td>850,834人</td> </tr> </table>		地域赤十字奉仕団	2,088団	806,027人	青年赤十字奉仕団	150団	5,111人	特殊赤十字奉仕団	622団	28,566人	個人ボランティア等	-	11,130人	計	2,860団	850,834人	<b>9 救急法等の講習</b> <table border="1"> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">資格登録者数(令和5年3月31日現在)</th> <th rowspan="2">受講者数(令和4年度)</th> </tr> <tr> <th>指導者</th> <th>救急員等</th> </tr> <tr> <td>救急法基礎講習</td> <td>10,765人</td> <td>273,336人</td> <td>33,611人</td> </tr> <tr> <td>救急法</td> <td>6,827人</td> <td>148,147人</td> <td>262,265人</td> </tr> <tr> <td>水上安全法</td> <td>1,465人</td> <td>11,361人</td> <td>30,167人</td> </tr> <tr> <td>雪上安全法</td> <td>203人</td> <td>1,220人</td> <td>367人</td> </tr> <tr> <td>幼児安全法</td> <td>2,270人</td> <td>21,988人</td> <td>46,386人</td> </tr> <tr> <td>健康生活支援講習</td> <td>1,709人</td> <td>15,349人</td> <td>30,059人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>23,239人</td> <td>471,401人</td> <td>402,855人</td> </tr> </table>			資格登録者数(令和5年3月31日現在)		受講者数(令和4年度)	指導者	救急員等	救急法基礎講習	10,765人	273,336人	33,611人	救急法	6,827人	148,147人	262,265人	水上安全法	1,465人	11,361人	30,167人	雪上安全法	203人	1,220人	367人	幼児安全法	2,270人	21,988人	46,386人	健康生活支援講習	1,709人	15,349人	30,059人	計	23,239人	471,401人	402,855人
地域赤十字奉仕団	2,088団	806,027人																																																		
青年赤十字奉仕団	150団	5,111人																																																		
特殊赤十字奉仕団	622団	28,566人																																																		
個人ボランティア等	-	11,130人																																																		
計	2,860団	850,834人																																																		
	資格登録者数(令和5年3月31日現在)		受講者数(令和4年度)																																																	
	指導者	救急員等																																																		
救急法基礎講習	10,765人	273,336人	33,611人																																																	
救急法	6,827人	148,147人	262,265人																																																	
水上安全法	1,465人	11,361人	30,167人																																																	
雪上安全法	203人	1,220人	367人																																																	
幼児安全法	2,270人	21,988人	46,386人																																																	
健康生活支援講習	1,709人	15,349人	30,059人																																																	
計	23,239人	471,401人	402,855人																																																	
<b>10 看護師等の教育</b> <table border="1"> <tr> <th>施設数</th> <th>一学年養成定員</th> <th></th> </tr> <tr> <td>大学(大学院併設)</td> <td>6</td> <td>看護師 16校 1,145人</td> </tr> <tr> <td>短期大学</td> <td>1</td> <td>助産師 6校 88人</td> </tr> <tr> <td>看護専門学校</td> <td>10</td> <td>保健師 6校 149人</td> </tr> <tr> <td>助産師学校</td> <td>1</td> <td>幹部看護師 1校 120人</td> </tr> <tr> <td>幹部看護師研修センター</td> <td>1</td> <td>介護福祉士 1校 30人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>19</td> <td></td> </tr> </table>		施設数	一学年養成定員		大学(大学院併設)	6	看護師 16校 1,145人	短期大学	1	助産師 6校 88人	看護専門学校	10	保健師 6校 149人	助産師学校	1	幹部看護師 1校 120人	幹部看護師研修センター	1	介護福祉士 1校 30人	計	19																															
施設数	一学年養成定員																																																			
大学(大学院併設)	6	看護師 16校 1,145人																																																		
短期大学	1	助産師 6校 88人																																																		
看護専門学校	10	保健師 6校 149人																																																		
助産師学校	1	幹部看護師 1校 120人																																																		
幹部看護師研修センター	1	介護福祉士 1校 30人																																																		
計	19																																																			

(特に断りのない統計数字等は、令和5年4月1日現在)

# 日本赤十字社宮崎県支部の沿革と現況

## 1 沿革

日本赤十字社宮崎県支部は、明治22年9月26日、日本赤十字社宮崎県委員部として設置され、初代支部長（当時委員総長と称す）に岩山敬義知事が就任し、事務所を県庁内に置きました。

明治29年7月1日、日本赤十字社宮崎支部と改称、明治33年3月31日、宮崎町大字上別府牛円（現在の宮崎市橋通3丁目付近）に1階を事務所、2階を救護員養成所とした支部の完成をみました。

しかしながら財政的理由により、昭和5年9月、再び県庁内に事務所を移し、上記支部建物（木造2階建、延140坪）と敷地（354坪）を昭和7年5月売却し、支部資金としました。

次いで昭和16年3月14日、現在地（当時宮崎市栄3-29）にキリスト教会の土地建物を買取り、事務所を移転して今日に至っています。

この間、敷地内に昭和25年8月1日、診療所を開設しましたが、経営困難により、昭和37年4月これを廃止し、以後診療所跡を支部事務所に専用しました。

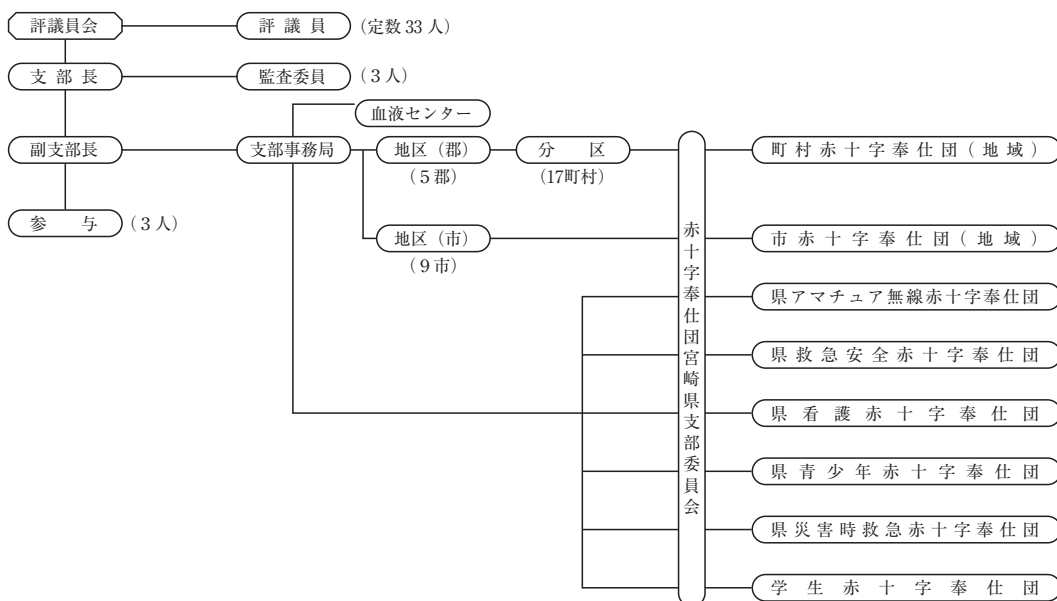
更に昭和36年3月には災害救助物資倉庫、昭和41年3月19日、血液センターを同一敷地内に新築しましたが、血液事業の伸展にともない、日赤創立100周年記念事業として、昭和53年度に血液センターの全面改装を支部事務所を解体してその跡地に行い、昭和54年4月以降、支部は血液センターを改装して事務所としました。

従来の災害救助物資保管倉庫が老朽化したため、昭和58年2月2日全面改装を行い、1階を車庫、2階、3階を倉庫として災害救助物資の備蓄態勢の整備を図りました。

平成元年が支部創設100周年にあたるため、記念事業として昭和63年11月初日、本県支部庁舎を改築（災害救助物資保管倉庫に併設増築）し、4階建とするとともに、旧支部庁舎を解体し、その跡地に駐車場の整備を図りました。

平成6年5月には血液センターが狭障となったため、宮崎市恒久の県有地に新築移転しました。また、旧血液センターの建物は4階を講習室・赤十字ボランティア活動センターとして活用する他、1階から3階を県関連機関にテナントとして有償で貸与しています。

## 2 機構



### 3 支部役職員

○ 役職員

役職名	氏名
支 部 長	河 野 俊 嗣
副 支 部 長	日 隈 俊 郎
本 社 理 事	田 代 知 代
代 議 員	田 代 知 代
〃	夏 田 康 則
〃	岸 上 照 夫
監 査 委 員	鳥 山 浩
〃	柿木原 康 雄
〃	森 口 正 輝
参 与	吉 村 達 也
〃	渡久山 武 志
〃	黒 木 淳一郎

○ 赤十字関係団体代表者

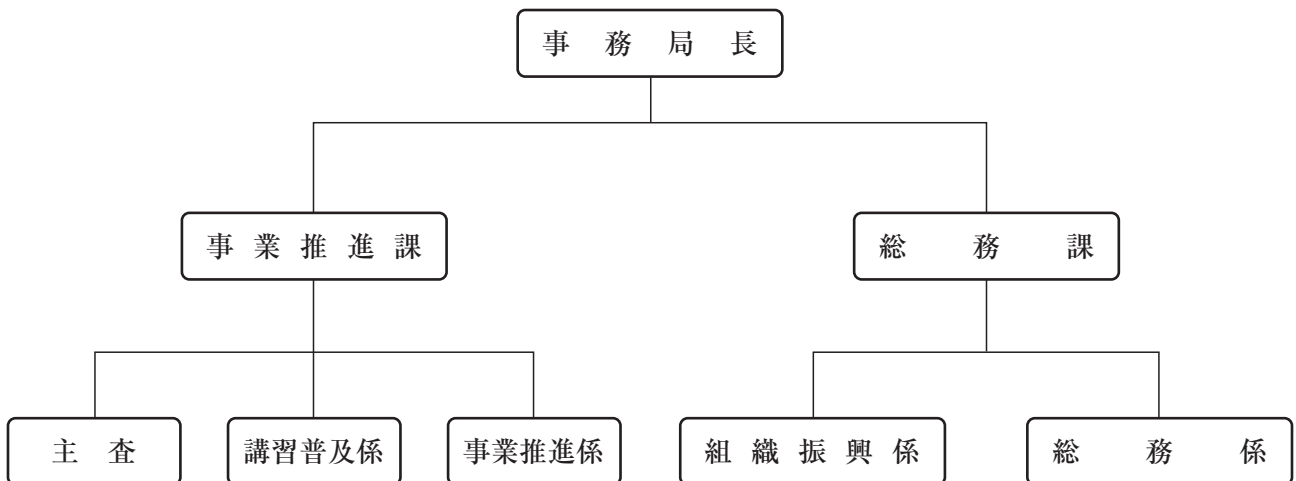
役職名	氏名
宮崎県日赤有功会長	島 津 久 友
赤十字奉仕団会長 宮崎県支部委員長	迫 畑 忠 紀
宮崎県アマチュア 無線赤十字奉仕団 委員長	香 川 征 治
宮崎県救急安全 赤十字奉仕団 委員長	奥 田 マサ子
宮崎県看護 赤十字奉仕団 委員長	大 野 のり子
宮崎県青少年 赤十字賛助奉仕団 委員長	相 星 幸 徳
宮崎県災害時救 赤十字奉仕団 委員長	鈴 木 良 一
宮崎県青年 赤十字奉仕団 委員長	—
宮崎県青少年赤十字 指導者協議会 会長	鮫 島 良 樹
日本赤十字社看護師 同方会宮崎県支部 支 部 長	重 永 康 子

○ 評議員

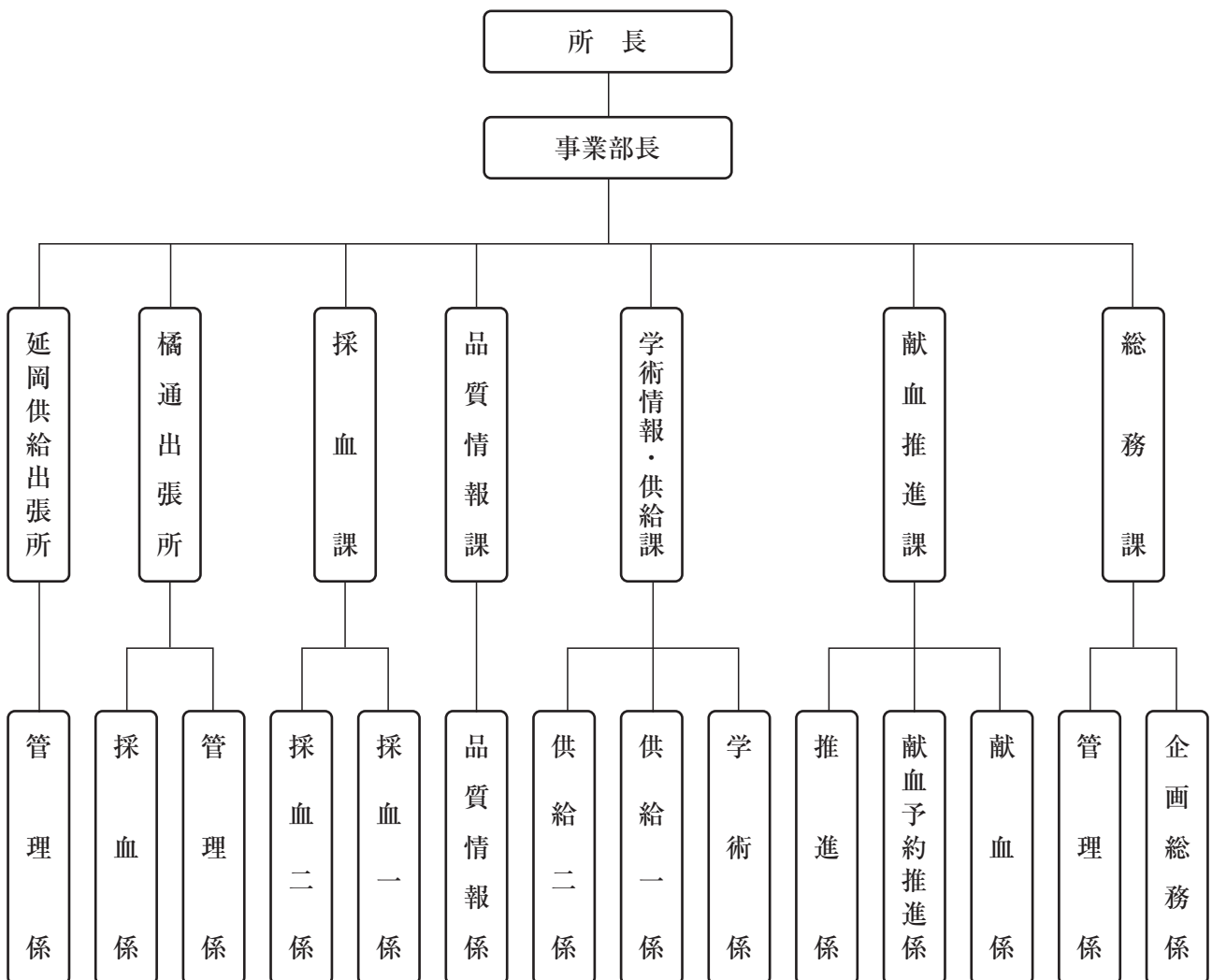
選出別	氏名
宮 崎 市 地 区	鳥 山 浩
〃	矢 野 久 也
〃	池 田 トオミ
〃	芝 崎 敏 之
〃	鮫 島 良 樹
〃	時 任 孝 俊
〃	長 田 一 郎
〃	井 畑 信 二
都 城 市 地 区	夏 田 康 則
〃	柿木原 康 雄
〃	坂 元 京 子
〃	村 屋 瑞 江
延 岡 市 地 区	岸 上 照 夫
〃	森 口 正 輝
〃	山 本 恵 子
日 南 市 地 区	松 田 利 正
小 林 市 地 区	橋ノ口 孝 一
日 向 市 地 区	佐 藤 寛
串 間 市 地 区	宮 田 哲 也
西 都 市 地 区	佐々木 玄 子
えびの市地区	益 山 憲 一
中 部 地 区	佐々木 保
北 西 諸 県 地 区	寺 師 勝 子
児 湯 地 区	稲 田 勝 重
〃	米 田 マサ子
東 白 杵 地 区	西 田 喜一郎
西 白 杵 地 区	中 内 泰 男
支 部 長 選 出	田 代 知 代
〃	佐 藤 貢
〃	河 野 雅 行
〃	河 野 誠 司
〃	米 良 充 典
〃	島 津 久 友

#### 4 支部・センターの組織図

◎ 日本赤十字社宮崎県支部



◎ 宮崎県赤十字血液センター



## 5 施設の概要

### (1) 日本赤十字社宮崎県支部

- ① 所在地 宮崎市別府町3番1号
- ② 敷地面積 2,030㎡（宮崎日赤会館敷地を含む）
- ③ 事務局建物 4階建（681.5㎡）
  - 1階 玄関ホール
  - 2階 事務室
  - 3階 小会議室・ボランティア室・書庫
  - 4階 大会議室
- ④ 災害救助物資倉庫及び車庫 3階建（倉庫484㎡・車庫296.7㎡）
  - 1階 車庫
  - 2階 倉庫
  - 3階 倉庫
- ⑤ 車庫及び駐輪場 車庫68.5㎡・駐輪場35.2㎡  
構造：鉄骨平屋建

### (2) 宮崎日赤会館

- ① 所在地 宮崎市別府町3番1号
- ② 構造 4階建（一部5階）1,557.83㎡
  - 1階 玄関ホール・貸室（テナント）
  - 2階 貸室（テナント）
  - 3階 貸室（テナント）
  - 4階 講習室・救護班休憩室・小会議室・ボランティア活動センター

### (3) 宮崎県赤十字血液センター

- ① 所在地 宮崎市大字恒久885-1
- ② 敷地面積 4,594.0㎡
- ③ 本館棟 3階建 2,680.5㎡
  - 1階 採血準備室・供給作業室・原料血液作業室・資材庫  
ミーティング室・健診採血室
  - 2階 事務室・電算室・小会議室・応接室・ミーティング室  
食堂
  - 3階 大会議室・健診医局・研修室・ボランティア室・休養室・倉庫
- ④ 車庫棟 2階建 840.0㎡
- ⑤ プロパン棟 平屋建 10.96㎡

### (4) 宮崎県赤十字血液センター橋通出張所（献血ルーム『カリーノ』）

- ① 所在地 宮崎市橋通東4-8-1 カリーノ宮崎3階
- ② 床面積 469.64㎡

(5) 宮崎県赤十字血液センター延岡供給出張所

- ① 所在地 延岡市野田町3丁目6番3号
- ② 敷地面積 529.66㎡
- ③ 建物 平屋建 162.45㎡

(6) 山林

- ① 所在地 宮崎市高岡町浦之名小田元・川谷・小川路
- ② 面積 53.34ha

この山林は、支部資金造成のため、明治39年2月19日に県から払い下げを受け、支部事業として全国に先駆けて造林したもので、昭和21年8月から23年9月まで3回にわたり立木を県立宮崎病院戦後復興資材等として売却しました。

次いで、昭和23年10月23日、県行造林として造林及び管理を宮崎県に委託しており、平成12年11月には伐期を迎えた7haの杉、松の販売(分取)が行われました。

(7) 日赤霧島の家

- ① 所在地 鹿児島県霧島市霧島田口宇鉢池 2668-125
- ② 敷地面積 455㎡
- ③ 建物 2階建 75㎡



# 日本赤十字社宮崎県支部の現勢

(特に断りのない統計数字等は令和6年4月1日現在)

## 1 沿革

- 明治22年(1889) 9.26 日本赤十字社宮崎委員会として設置(県庁内)
- 明治29年(1896) 7.1 日本赤十字社宮崎支部に改称
- 明治33年(1900) 3.31 事務所、救護員養成所設置
- 昭和5年(1930) 9. 再び県庁内に移転
- 昭和16年(1941) 3.14 現在地に移転
- 昭和30年(1955) 8.5 診療所開設
- 昭和35年(1960) 7. 診療所廃止
- 昭和36年(1961) 3. 災害救助物資倉庫新設
- 昭和52年(1977) 10.18 赤十字ベトナムの家開設
- 昭和58年(1983) 2.2 災害物資倉庫全面増築
- 昭和63年(1988) 11.30 支部庁舎増築
- 平成6年(1994) 10.4 赤十字ベトナムの家閉鎖

## 2 会員(令和6年4月1日)

個人 1,145人  
法人 945法人

## 3 評議員 33人

## 4 役員等

支部長 河野 俊嗣(宮崎県知事)  
副支部長 日隈 俊郎(宮崎県副知事)  
本社理事 田代 知代  
代議員 田代 知代・夏田 康則・岸上 照夫  
監査委員 鳥山 浩・柿木原 康雄・森口 正輝

## 5 青少年赤十字

幼稚園・保育所	8	148
認定こども園	19	1,239
小学校	53	12,120
中学校	28	5,616
高等学校	7	1,868
計	115	20,991

## 6 赤十字奉仕団

地域	33団	1,971
特殊	5団	574
青年	1団	0
計	39団	2,545

## 7 看護師等の養成

日本赤十字社九州国際看護大学(支部長推薦) 1人

## 8 災害等救援

常備救護班	8班 48人
無線局(基地局)	4局
無線局(移動局)	35局
アマチュア無線	9局
救護車両	7台
災害救援物資	2,960点

## 9 血液事業

施設数			
血液センター	1		
橋通出張所(献血ルーム)	1		
延岡供給出張所	1		
献血者数(人)		供給数(単位)	
成分献血	12,829	赤血球製剤	57,725
400mL献血	28,920	血漿製剤	17,085
200mL献血	105	血小板製剤	67,575
計	41,854	計	142,385

## 10 会計(支部令和6年度予算)

186,746,000円(うち社資収入135,000,000円)

## 11 施設及び職員

	部署数	職員数(人)
支部事務局	2課	11
血液センター	1部5課2出張所	81

## 12 宮崎県日赤有功会(会長 島津 久友)

個人会員 101人  
法人会員 197法人

# 日本赤十字社宮崎県支部地区区分一覽

	電話番号	FAX番号	〒	住 所	日赤事務の所掌	
宮 崎 市	0985-21-1885	0985-20-3215	880-8505	宮崎市橘通西1-1-1	宮崎市役所 福祉部 福祉総務課 管理係	
宮 崎 市 田 野 区	0985-86-2017	0985-86-4049	889-1701	宮崎市田野町甲2848-1	宮崎市社会福祉協議会 田野支所	
宮 崎 市 佐 土 原 区	0985-36-2020	0985-36-2024	880-0303	宮崎市佐土原町東上那珂12948-1	宮崎市社会福祉協議会 佐土原支所	
宮 崎 市 高 岡 区	0985-82-4721	0985-82-4726	880-2222	宮崎市高岡町内山2877	宮崎市社会福祉協議会 高岡支所	
宮 崎 市 清 武 区	0985-55-6207	0985-64-5321	889-1604	宮崎市清武町西新町8-6	宮崎市社会福祉協議会 清武支所	
都 城 市	0986-23-0963	0986-24-1188	885-8555	都城市姫城町6-21	都城市役所 福祉部 福祉課	
山 之 口	0986-57-3112	0986-57-4142	889-1802	都城市山之口町花木2005	都城市山之口総合支所 地域生活課	
高 城	0986-58-2311	0986-58-4281	885-1202	都城市高城町穂満坊306	都城市高城総合支所 地域生活課	
山 田	0986-64-1111	0986-64-1642	889-4601	都城市山田町山田3881	都城市山田総合支所 地域生活課	
高 崎	0986-62-1111	0986-62-4242	889-4505	都城市高崎町大牟田1150-1	都城市高崎総合支所 地域生活課	
延 岡 市	0982-22-7016	0982-21-0203	882-8686	延岡市東本小路2-1	延岡市役所 健康福祉部 総合福祉課	
北 方	0982-47-3601	0982-47-2218	882-0125	延岡市北方町川水流卯682	延岡市北方総合支所 市民サービス課	
北 浦	0982-45-4228	0982-45-3065	889-0301	延岡市北浦町古江1930	延岡市北浦総合支所 市民サービス課	
北 川	0982-46-5012	0982-46-3393	889-0101	延岡市北川町7250	延岡市北川総合支所 市民サービス課	
日 南 市	0987-23-1191	0987-27-3533	887-0021	日南市中央通1-1-2	日南市社会福祉協議会 総務課	
北 郷	0987-55-2161	0987-55-3829	889-2402	日南市北郷町郷之原乙2005-1	日南市社会福祉協議会 北郷支所	
南 郷	0987-64-3270	0987-64-4835	889-3204	日南市南郷町中村乙7051-110	日南市社会福祉協議会 南郷支所	
小 林 市	0984-23-0111	0984-23-4934	886-8501	小林市細野300	小林市役所 健康福祉部 福祉課 福祉総務グループ	
須 木	0984-48-3111	0984-48-2269	886-0192	小林市須木中原1757	小林市須木庁舎 住民生活課	
野 尻	0984-44-1100	0984-44-0649	886-0292	小林市野尻町東麓1183-2	小林市野尻庁舎 住民生活課	
日 向 市	0982-66-1019	0982-54-4350	883-8555	日向市本町10-5	日向市役所 福祉部 福祉課 地域共生政策係	
東 郷	0982-69-3367	0982-69-3320	883-0102	日向市東郷町山陰丙1412-1	日向市東郷町地域自治センター	
串 間 市	福祉事務所 0987-72-1123 社 協 0987-72-6943	0987-72-0310 0987-72-1915	888-0001	串間市西方9365-8	串間市福祉事務所 社会福祉係 串間市社会福祉協議会	
西 都 市	0983-32-1010	0983-41-1382	881-8501	西都市聖陵町2-1	西都市役所 福祉事務所 高齢者福祉係	
え び の 市	0984-35-2800	0984-35-1983	889-4221	えびの市大字栗下67	えびの市社会福祉協議会 総務課	
北西諸島地区	三 股 町 0986-52-1246 高 原 町 0984-42-2230	0986-52-8194 0984-42-4974	889-1901 889-4412	三股町大字樺山3384-2 高原町大字西麓360-1	三股町社会福祉協議会 法人事務局 高原町社会福祉協議会 庶務係	
	北 西 諸 島	0986-23-4520	885-0017	都城市年見町14-1-1	宮崎県南部福祉子どもセンター 総務課	
中部地区	国 富 町 0985-75-6267 綾 町 0985-77-3066	0985-75-1279 0985-77-3027	880-1101 880-1303	国富町大字本庄6889-2 綾町大字南俣615	国富町社会福祉協議会 綾町ケアハウスうるおいの里	
	中 部	0985-26-1551	880-0032	宮崎市霧島1-1-2	中央福祉子どもセンター 総務課総務企画担当	
児湯地区	高 鍋 町	0983-26-2028	884-8655	高鍋町大字上江8437	高鍋町役場 福祉課 地域福祉係	
	新 富 町	0983-33-6382	889-1493	新富町大字上富田7491	新富町役場 福祉課 社会福祉係	
	西 米 良 村	0983-36-1212	881-1411	西米良村大字村所66-1	西米良村社会福祉協議会 地域福祉係	
	木 城 町	0983-32-2114	884-0102	木城町大字椎木2140-1	木城町社会福祉協議会 地域福祉係	
	川南町	役 場 0983-27-8007 社 協 0983-21-3802	0983-32-0349 0983-27-6704	889-1301 889-1301	川南町大字川南13680-1 川南町大字川南13676-1	川南町役場 福祉課 社会福祉係 川南町社会福祉協議会 地域生活支援係
	都 農 町	0983-25-0048	0983-25-4199	889-1201	都農町大字川北4910	都農町社会福祉協議会
	児 湯	0983-22-1404	0983-22-3736	884-0002	高鍋町大字北高鍋3870-1	宮崎県児湯福祉事務所 総務課
東臼杵地区	門 川 町	0982-63-1140	889-0696	門川町平城東1-1	門川町役場 福祉課 地域福祉係	
	諸 塚 村	0982-65-0375	883-1301	諸塚村大字家代3066	諸塚村社会福祉協議会	
	椎 葉 村	0982-67-2275	0982-67-2282	883-1601	椎葉村大字下福良1762-1	椎葉村社会福祉協議会 総務係
	美 郷 町					
	西 郷	0982-66-2477	0982-68-2008	883-1101	美郷町西郷田代29-1	美郷町社会福祉協議会 本所
	北 郷	0982-62-6191	0982-62-5272	889-0901	美郷町北郷字納間440	美郷町社会福祉協議会 北郷事業所
	南 郷	0982-59-0787	0982-68-4073	883-0306	美郷町南郷神門1075	美郷町社会福祉協議会 南郷事業所
東 臼 杵	0982-35-1700	0982-35-1701	882-0803	延岡市大貫町1-2845	宮崎県北部福祉子どもセンター 総務課	
西臼杵地区	高 千 穂 町	0982-72-3663	882-1101	高千穂町大字三田井750-7	高千穂町社会福祉協議会 地域福祉係	
	日 之 影 町	0982-87-2680	882-0401	日之影町大字七折8840	日之影町社会福祉協議会 地域福祉係	
	五 ヶ 瀬 町	0982-82-1520	882-1203	五ヶ瀬町大字三ヶ所10725-5	五ヶ瀬町社会福祉協議会 地域福祉係	
	西 臼 杵	0982-72-2193	882-1101	高千穂町大字三田井22	西臼杵支庁 福祉課	